



第3期
高知市移住・定住
促進計画

(2025~2028年度)

案

喜ぶにほこちり

こうち

住み心地  いい高知

らいふ

KOCHI CITY

目次

はじめに	3
1 全国の移住・定住に関する動向	4
(1) 全国の人口移動に関する状況	4
(2) 国・高知県の方向性	8
2 移住希望者のニーズ	10
(1) 移住希望者が求める移住先	10
(2) 東京圏在住者の地方移住への関心について	12
(3) 東京圏から地方圏へ移住した若年層の意識について	15
3 高知市の現状	18
(1) 高知市の人口推移	18
(2) 地域別の人口（市街地，中山間地域）	20
(3) 高知市の転入・転出の状況	21
(4) 高知市の移住相談件数，移住者数	23
(5) 高知市の労働環境，住まい，暮らし	24
4 これまでの取組の検証	28
(1) 第2期計画での取組の振り返り	28
(2) 高知市へ移住する上での現状・課題（仕事・住まい・暮らしなど）	33
(3) 各方面からの主な意見等	34
(4) 高知市の地域性・個性	35
(5) 地域性・個性を活かす	38
5 高知市が取り組むべき方向性，コンセプト	39
(1) 第2期計画からの改善ポイント	39
(2) 計画の位置づけ，計画期間	40
(3) 基本理念・基本方針	40
(4) 目指す成果	41
(5) 移住・定住の促進に向けたターゲット	41
6 高知市の具体的な取組	44
(1) 情報発信	44
(2) 移住体験・お試し滞在の充実	45
(3) U I J ターンの推進	46
(4) 関係人口の創出	53
(5) 広域での連携	55
(6) 定住に向けた支援	57
(7) 関連団体との連携	60

7 推進体制と効果検証	61
(1) 推進体制	61
(2) 進捗管理と効果検証（P D C Aサイクル）	61

はじめに

日本の人口は、2008（平成20）年をピークに減少局面を迎えています。

なかでも、地方都市での人口減少は深刻で、その背景の一つに東京圏への過度な人口集中があります。地方都市から東京圏へ、若者を中心とする人口が流出し、2023（令和5）年には約12万6,000人の転入超過となりました。

高知県の人口ダム機能を担う高知市は、高知県中央部に位置する県庁所在地であり、産業や都市機能が集積され、人口は県全体の約47%（2020（令和2）年国勢調査）を占めています。しかしながら、全国的な傾向と同様に、本市の人口は減少傾向にあり、生産年齢人口の大幅な減少とともに、高齢化率も大幅に上昇することが予測されています。

そのため、本市の機能を維持していくための人口減少抑制策として、2015（平成27）年10月、人口の将来展望を示す「高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」と、その実現のための具体的施策を取りまとめた「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、着実に取組を進めているところです。

「高知市移住・定住促進計画（以下「移住・定住促進計画」という。）」は、本市の総合戦略の4つの基本目標のうちの一つである「新しい人の流れをつくる」取組として、移住者^{※1}も含め、全ての市民が「住んでみたい、住み続けたい」と感じる高知市としていくために、地域社会・経済の活性化を図りながら、人口減少を克服することを目的とする、総合戦略を補完するための計画です。

本市では、2015（平成27）年11月に第1期移住・定住促進計画（以下「第1期計画」という。）」を策定、2020（令和2）年3月に第2期移住・定住促進計画（以下「第2期計画」という。）」を策定し、移住・定住情報の発信や移住者の受け入れ体制の構築、県内市町村との連携強化など、人口の社会増を目指して様々な取組を進めてまいりました。

この度、第2期計画が2024（令和6）年度に最終年度を迎えることから、これまでの取組を踏襲した上で、本市の特色を生かした、より戦略的で効果的な第3期移住・定住促進計画を策定し、さらなる移住・定住の促進に向けて取り組んでまいります。

^{※1} 移住・定住促進計画における移住者とは、「本市以外から本市へ住民票の異動を伴い転入した者」とします。ただし、転勤や進学による転入者については、将来的には移住者となる可能性があります。転入時点では、ある一定の期間で転出することが見込まれるため除くものとします。

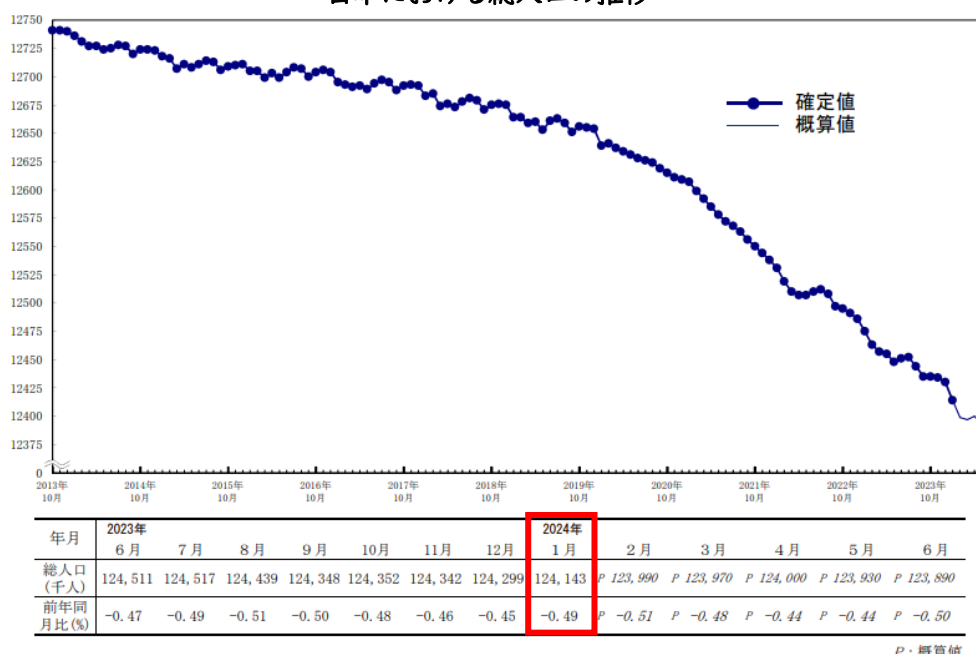
I 全国の移住・定住に関する動向

(I) 全国の人口移動に関する状況

① 人口推移

総務省によると、2024年（令和6年）1月現在の確定値では、日本における総人口は1億2,414万3千人で、前年同月に比べて60万9千人（▲0.49%）減少しています。また、日本人人口については1億2,105万2千人で、前年同月に比べ▲84万1千人（▲0.69%）減少しています。

日本における総人口の推移



出典：「人口推計 —2024年（令和6年）6月報—（令和6年6月20日総務種統計局）」

② 都道府県別の移動者数

総務省が公表した「住民基本台帳人口移動報告 2023年結果」によると、2023年の1年間における日本人の都道府県間移動者数は222万9,186人で、前年に比べ2万6,176人（▲1.2%）減少しています。男女別にみると、男性は前年に比べ1万2,866人（▲1.0%）の減少、女性は1万3,310人（▲1.3%）の減少となっています。

男女別移動者数（日本人移動者）（2022年，2023年）

区分	市区町村間移動者数				都道府県間移動者数				都道府県内移動者数			
	2023年	2022年 (A)	対前年増減		2023年	2022年 (A)	対前年増減		2023年	2022年 (A)	対前年増減	
			実数 (B)	率(%) (B/A)			実数 (B)	率(%) (B/A)			実数 (B)	率(%) (B/A)
総数	4,696,572	4,775,207	-78,635	-1.6	2,229,186	2,255,362	-26,176	-1.2	2,467,386	2,519,845	-52,459	-2.1
男	2,490,712	2,525,114	-34,402	-1.4	1,232,455	1,245,321	-12,866	-1.0	1,258,257	1,279,793	-21,536	-1.7
女	2,205,860	2,250,093	-44,233	-2.0	996,731	1,010,041	-13,310	-1.3	1,209,129	1,240,052	-30,923	-2.5

出典：「住民基本台帳人口移動報告 2023年結果」

③ 都道府県別の転入・転出超過数の内訳

都道府県別の転入・転出超過の内訳をみると、転入超過となっている市町村数は全体の約25%、転出超過の市町村数が約75%となっており、全国の市町村において転出超過は課題となっています。また、高知県内市町村においても、全国と同様の傾向となっています。

都道府県別転入・転出超過の市町村数（日本人移動者）（2023年）

都道府県	市町村数	総数				都道府県	市町村数	総数			
		転入超過		転出超過				転入超過		転出超過	
		(B)	割合(%) (B/A)	(C)	割合(%) (C/A)			(B)	割合(%) (B/A)	(C)	割合(%) (C/A)
全 国	1,719	432	25.1	1,287	74.9	26 京 都 府	26	5	19.2	21	80.8
01 北 海 道	179	25	14.0	154	86.0	27 大 阪 府	43	13	30.2	30	69.8
02 青 森 県	40	4	10.0	36	90.0	28 兵 庫 県	41	8	19.5	33	80.5
03 岩 手 県	33	3	9.1	30	90.9	29 奈 良 県	39	8	20.5	31	79.5
04 宮 城 県	35	11	31.4	24	68.6	30 和 歌 山 県	30	6	20.0	24	80.0
05 秋 田 県	25	5	20.0	20	80.0	31 鳥 取 県	19	2	10.5	17	89.5
06 山 形 県	35	2	5.7	33	94.3	32 島 根 県	19	2	10.5	17	89.5
07 福 島 県	59	11	18.6	48	81.4	33 岡 山 県	27	6	22.2	21	77.8
08 茨 城 県	44	10	22.7	34	77.3	34 広 島 県	23	4	17.4	19	82.6
09 栃 木 県	25	7	28.0	18	72.0	35 山 口 県	19	2	10.5	17	89.5
10 群 馬 県	35	7	20.0	28	80.0	36 徳 島 県	24	5	20.8	19	79.2
11 埼 玉 県	63	42	66.7	21	33.3	37 香 川 県	17	2	11.8	15	88.2
12 千 葉 県	54	24	44.4	30	55.6	38 愛 媛 県	20	4	20.0	16	80.0
13 東 京 都	40	30	75.0	10	25.0	39 高 知 県	34	9	26.5	25	73.5
14 神 奈 川 県	33	22	66.7	11	33.3	40 福 岡 県	60	26	43.3	34	56.7
15 新 潟 県	30	1	3.3	29	96.7	41 佐 賀 県	20	7	35.0	13	65.0
16 富 山 県	15	4	26.7	11	73.3	42 長 崎 県	21	2	9.5	19	90.5
17 石 川 県	19	4	21.1	15	78.9	43 熊 本 県	45	10	22.2	35	77.8
18 福 井 県	17	1	5.9	16	94.1	44 大 分 県	18	2	11.1	16	88.9
19 山 梨 県	27	6	22.2	21	77.8	45 宮 崎 県	26	3	11.5	23	88.5
20 長 野 県	77	22	28.6	55	71.4	46 鹿 児 島 県	43	11	25.6	32	74.4
21 岐 阜 県	42	7	16.7	35	83.3	47 沖 縄 県	41	16	39.0	25	61.0
22 静 岡 県	35	4	11.4	31	88.6	(再掲)					
23 愛 知 県	54	16	29.6	38	70.4	東 京 圏	190	118	62.1	72	37.9
24 三 重 県	29	4	13.8	25	86.2	名 古 屋 圏	125	27	21.6	98	78.4
25 滋 賀 県	19	7	36.8	12	63.2	大 阪 圏	149	34	22.8	115	77.2

注1) 東京都特別区部は1市として扱う。

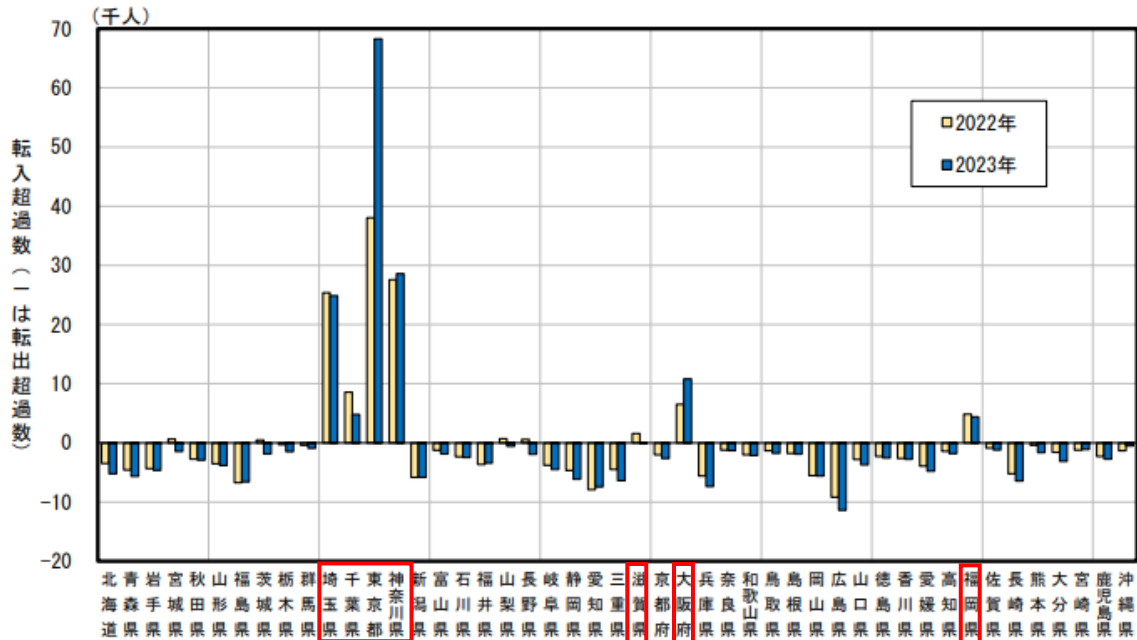
注2) 転入超過数0の市町村(5町村)については転入超過に含める。

出典：「住民基本台帳人口移動報告 2023年結果」

④ 都道府県別の転入超過数

転入超過数を都道府県別にみると、東京都が6万8,285人と最も多く、次いで神奈川県（2万8,606人）、埼玉県（2万4,839人）、大阪府（1万792人）となっています。3大都市圏を除く地方都市に限ると、転入超過となっている都道府県は、滋賀県及び福岡県のみとなっています。

都道府県別転入超過数（2022年，2023年）



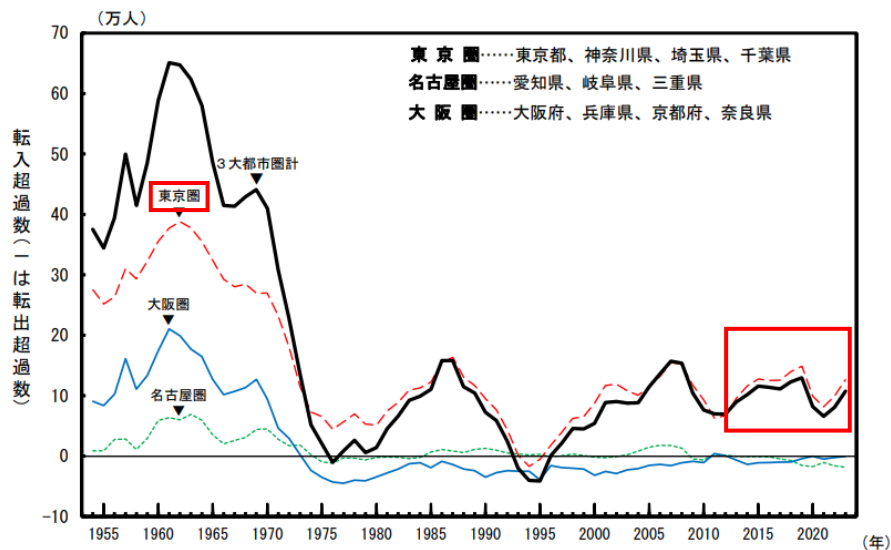
出典：「住民基本台帳人口移動報告 2023年結果」

⑤ 3大都市圏別の転入超過の状況

3大都市圏別にみると、名古屋圏及び大阪圏は転出超過の傾向で推移しています。

東京圏においては、新型コロナウイルス感染症等の影響で一時的に減少したものの、再び緩やかな増加傾向にあり、東京圏への人口の一極集中傾向は依然として継続しています。

3大都市圏への転入超過数の推移（1954年～2023年）



注) 1954年から2013年までは、日本人のみ。

出典：「住民基本台帳人口移動報告 2023年結果」

⑥ 東京圏の転入超過の状況

2023年には、東京圏への転入超過数は、12万6,515人となり、前年に比べ2万6,996人増加し、日本人口で見ると、約11万5,000人の転入超過（東京圏からの転出者数 35万3,262人に対し転入者数 46万8,064人）となっています。

ただし、東京圏の転入者数は依然として高い傾向にあるものの、転出者数も年々増加傾向にあります。

東京圏及び東京圏の構成都県の転入者数、転出者数及び転入超過数の推移（2014年～2023年）

区 分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2023年		（参考）2023年		
											男	女	日本人	外国人	
東京圏															
転入者数	493,236	516,109	509,249	516,699	530,124	540,140	492,631	482,743	507,341	524,619	287,585	237,034	468,064	56,555	
転出者数	377,188	388,486	383,967	391,169	390,256	391,357	393,388	401,044	407,822	398,104	229,782	168,322	353,262	44,842	
転入超過数	116,048	127,623	125,282	125,530	139,868	148,783	99,243	81,699	99,519	126,515	57,803	68,712	114,802	11,713	
東京都															
転入者数	431,670	456,635	445,306	453,900	460,628	466,849	432,930	420,167	439,787	454,133	240,345	213,788	406,749	47,384	
転出者数	355,643	372,404	370,982	380,776	380,784	383,867	401,805	414,734	401,764	385,848	209,080	176,768	348,260	37,588	
転入超過数	76,027	84,231	74,324	73,124	79,844	82,982	31,125	5,433	38,023	68,285	31,265	37,020	58,489	9,796	
神奈川県															
転入者数	216,043	225,815	221,192	226,152	232,777	237,890	232,772	236,157	237,839	236,543	129,816	106,727	211,257	25,286	
転出者数	201,156	208,539	205,099	208,638	209,294	208,281	203,198	204,313	210,275	207,937	115,429	92,508	189,169	18,768	
転入超過数	14,887	17,276	16,093	17,514	23,483	29,609	29,574	31,844	27,564	28,606	14,387	14,219	22,088	6,518	
埼玉県															
転入者数	173,312	180,451	179,389	184,862	188,769	193,481	186,289	189,683	191,931	189,756	103,909	85,847	160,736	29,020	
転出者数	154,937	162,374	157,687	162,681	164,117	166,827	162,018	161,876	166,567	164,917	91,370	73,547	142,886	22,031	
転入超過数	18,375	18,077	21,702	22,181	24,652	26,654	24,271	27,807	25,364	24,839	12,539	12,300	17,850	6,989	
千葉県															
転入者数	147,636	155,892	157,050	161,408	163,749	165,140	159,632	160,128	163,761	161,274	88,515	72,759	140,104	21,170	
転出者数	140,877	147,853	143,887	148,697	151,860	155,602	145,359	143,513	155,193	156,489	88,903	67,586	123,729	32,760	
転入超過数	6,759	8,039	13,163	12,711	11,889	9,538	14,273	16,615	8,568	4,785	-388	5,173	16,375	-11,590	

注1) 「-」は転出超過を表す。
注2) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

出典：「住民基本台帳人口移動報告 2023年結果」

Point

- ・日本の総人口は依然減少傾向にあり、日本国内における都道府県別の人口移動数は減少している。
- ・全国の約75%の市町村が転出超過となっており、人口減少対策は喫緊の課題となっている。
- ・東京圏や大阪府、福岡県、滋賀県は転入超過となっている。
- ・東京圏における転入超過傾向は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時低下したものの、再び拡大・継続しており、東京一極集中は是正されていない。ただし、東京圏からの転出者数は増加している。

(2) 国・高知県の方向性

① 国の方向性

国においては、2022年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。当該戦略においては、人口減少・少子化が深刻化する中で、地方活性化を図るためには、地方において一定程度以上の人口を確保することが重要であることが示されています。

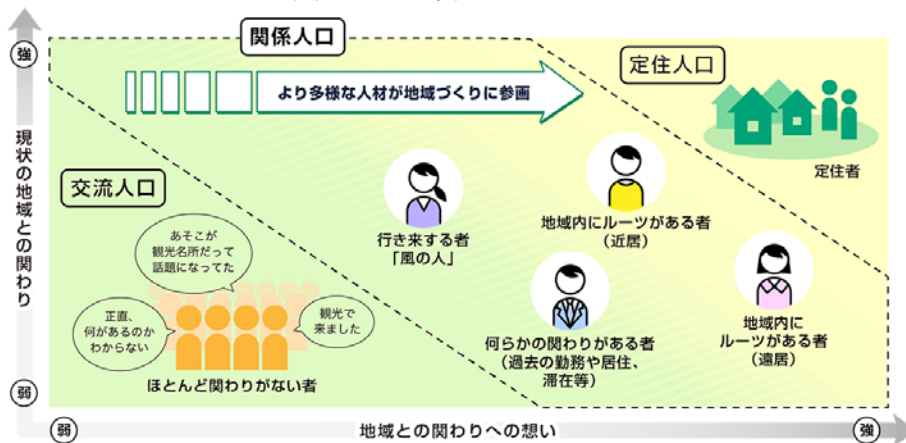
取組方針「人の流れをつくる」では、【地方への移住・定住の推進】【「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流】【関係人口の創出・拡大等、二地域居住等の推進】等の各種施策の方向性が示されており、地方自治体においては地方移住の裾野を拡大していく取組が求められています。「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、変化を生み出す人材が地域に入り始めている例も多くあり、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」 政策パッケージ（施策の概要）

【第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に必要な施策の方向】		
1 取組方針 (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上 ② 人の流れをつくる		
地方への移住・定着の推進	「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流	関係人口の創出・拡大等、二地域居住等の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・地方生活の魅力の発信 ・地域おこし協力隊の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス等の整備推進 ・企業の地方移転等の更なる推進 ・地域活性化企業人の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン関係人口の創出、拡大 ・企業におけるワーケーションの取組や、地方への交流人口の創出等 ・地方創生移住支援金の交付 ・移住や二地域居住に活用する集合住宅やシェアハウスなどの施設整備の支援

出典：「デジタル田園都市国家構想総合戦略」より抜粋

関係人口及び交流人口について



出典：「総務省 地域力創造グループHP」

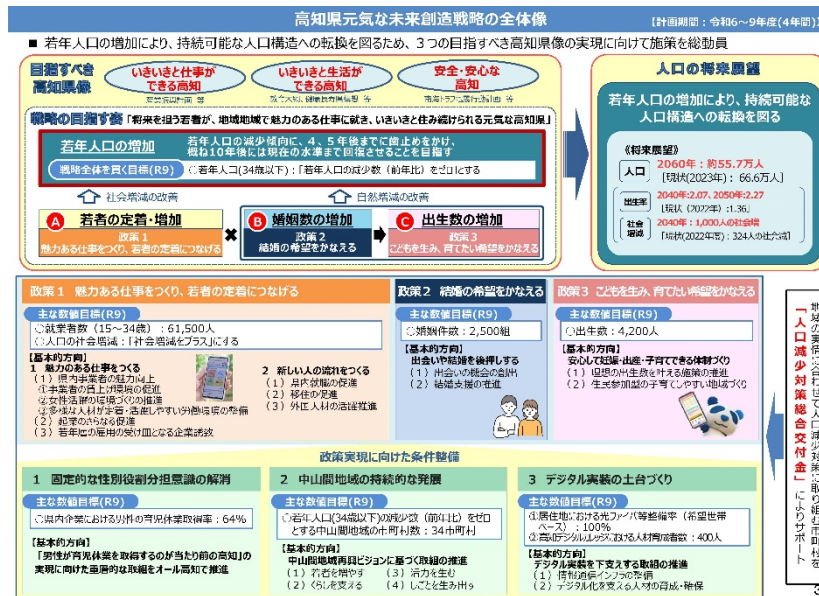
② 高知県の方向性

高知県では、人口減少対策のマスタープランとなる「高知県元気な未来創造戦略」及び「高知県産業振興計画」を策定し、以下の目標を掲げ、移住の促進に意欲的に取り組んでいます。

また、令和6年5月には、若年人口の減少が進む本県において、地域に若者が増えた持続可能な人口構造への転換を図るため、市町村が地域の実情に合わせて実施する人口減少対策を総合的に支援することを目的として、「高知県人口減少対策総合交付金」を創設しました。

さらに、高知県外からのUターンに係る総合的な移住相談窓口「一般社団法人高知県Uターンサポートセンター」は、移住コンシェルジュによる移住相談や就職支援等の役割を担っており、高知県・市町村及び関係団体のオール高知体制で、担い手確保策と移住促進策の推進に取り組んでいます。

< 高知県元気な未来創造戦略（令和6年3月策定） >



< 第5期高知県産業振興計画（令和6年3月策定） >

- 「産業成長戦略」— 「II 産業間の連携戦略」— 「4 移住の促進」

【目指す姿】

県外からのUターン者やIターン者、特に若者や女性の増加による地域と経済の活性化

【目標】

県外からの移住者 出発点 (R4) 1,730人 ⇒ 4年後 (R9) 3,000人以上
 10年後 (R15) 5,000人以上

Point

- ・ 国の施策「人の流れをつくる」において、「転職なき移住の推進」「関係人口の創出・拡大等、二地域居住等の推進」に係る方向性が示されている。
- ・ 県の戦略において、「34歳以下の若年人口」をターゲットとした移住促進施策に注力していくことが求められている。

2 移住希望者のニーズ

(1) 移住希望者が求める移住先

地方移住を希望する都市住民と全国の地方自治体とのマッチングを行う「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」が、2024（令和6）年2月に「2023年の移住相談の傾向、移住希望地ランキング」を公表しています。

このランキングは、ふるさと回帰支援センターの窓口利用者（相談者）、主催・共催セミナー・相談会等参加者を対象に実施したアンケート調査に基づくものです。

① 移住希望地ランキング（セミナー参加部門）

前回14位だった群馬県が初めて1位となりました。窓口での相談内容や傾向を把握し「古民家DIY」や「FPに聞く移住のお金」など、移住希望者のニーズに即したセミナーを企画、実施していることが要因と考えられます。

なお、セミナー部門において、高知県はランキング上位となっています。

ふるさと回帰支援センター 移住希望地ランキング（セミナー部門）

2022年	
順位	都道府県名
1位	広島県
2位	新潟県
3位	愛媛県
4位	長野県
5位	静岡県
6位	北海道
7位	高知県
8位	和歌山県
9位	福島県
10位	富山県
11位	岩手県
12位	佐賀県
13位	岡山県
14位	群馬県
15位	栃木県
16位	山形県
16位	神奈川県
16位	石川県
20位	香川県

n=7,886

2023年	
順位	都道府県名
1位	群馬県
2位	愛媛県
3位	和歌山県
4位	新潟県
5位	長野県
6位	高知県
7位	広島県
8位	福島県
9位	北海道
10位	静岡県
11位	佐賀県
12位	富山県
13位	岩手県
14位	栃木県
15位	熊本県
16位	岡山県
17位	香川県
18位	宮城県
19位	山口県
20位	石川県

n=10,070

出典：「ふるさと回帰支援センターHP」より抜粋・加工

② 移住相談件数の推移

2023年における、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は過去最多の59,276件となり、3年連続過去最多となりました。

移住相談件数の推移（2008年～2023年）



出典：「ふるさと回帰支援センターHP」より抜粋

Point

- ・高知県はふるさと回帰支援センターの把握する移住希望地ランキング(セミナー部門)において、上位に位置付けている。
- ・アンケート調査は、ふるさと回帰支援センターの窓口利用者(相談者)、主催・共催セミナー・相談会等参加者を対象に実施しているものであるため、ランキング上位となるためには、積極的にふるさと回帰支援センターと連携を図る必要がある。
- ・ふるさと回帰支援センターにおける相談件数は過去最多となっており、地方移住への関心は確実に高まっている。

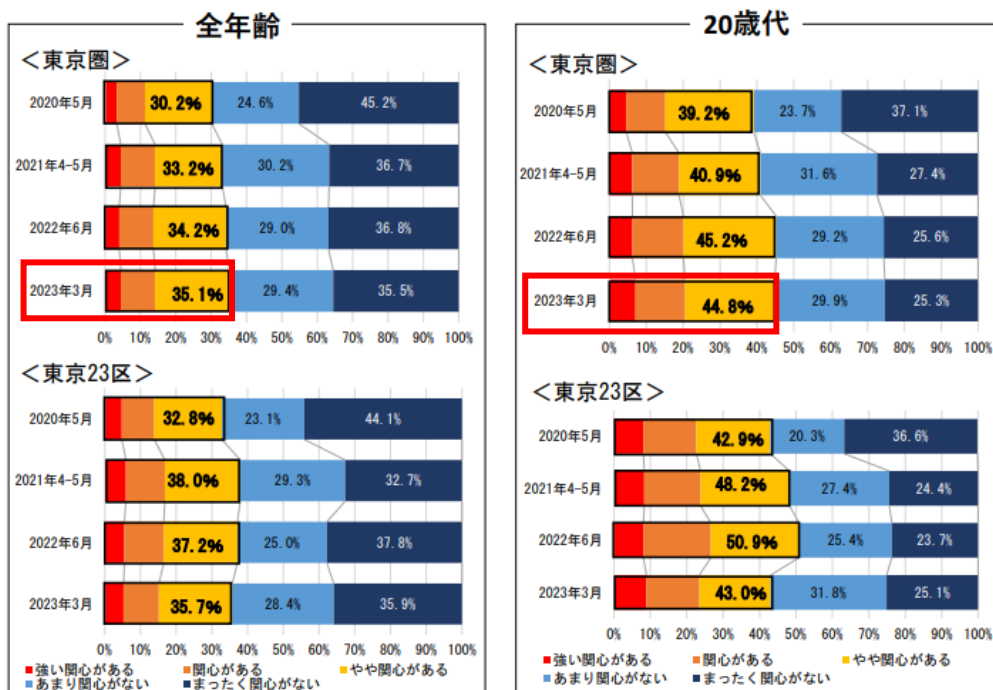
(2) 東京圏在住者の地方移住への関心について

① 東京圏在住者の地方移住への関心について

東京圏在住者へ行ったアンケートによると、2023年3月時点で、地方移住に関心がある方の割合は全年齢合計値で増加し、特に20歳代では44.8%を超えるなど、高い割合を占めています。

東京23区在住の20歳代については、2022年6月時点での地方移住への関心が50.9%を超えるなど、新型コロナウイルス感染症が若者のライフスタイルの変化に大きな影響を与えていることが推測されます。

地方移住への関心（東京圏在住者）

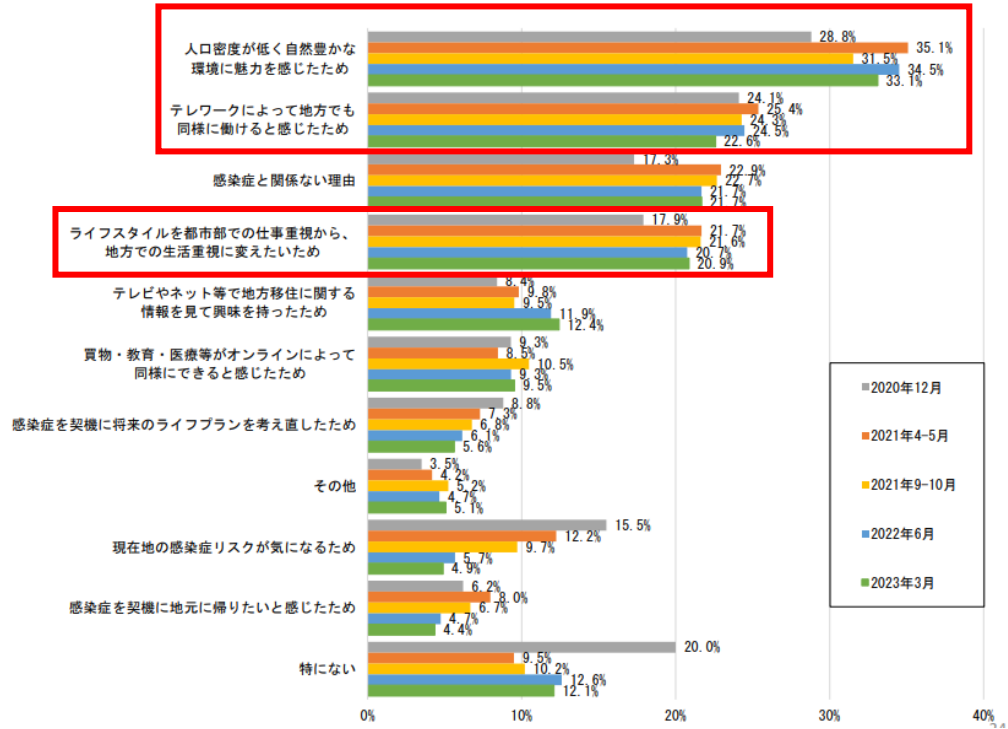


出典：「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
（令和5年4月19日内閣府政策統括官（経済社会システム担当））

地方移住への関心理由としては、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたから」「テレワークによって地方でも同様に働けると感じたから」「ライフスタイルを都市部での仕事重視から地方での生活重視に変えたいため」が高い割合を占めており、移住による生活環境の変化を求めている方が多く存在することが分かります。

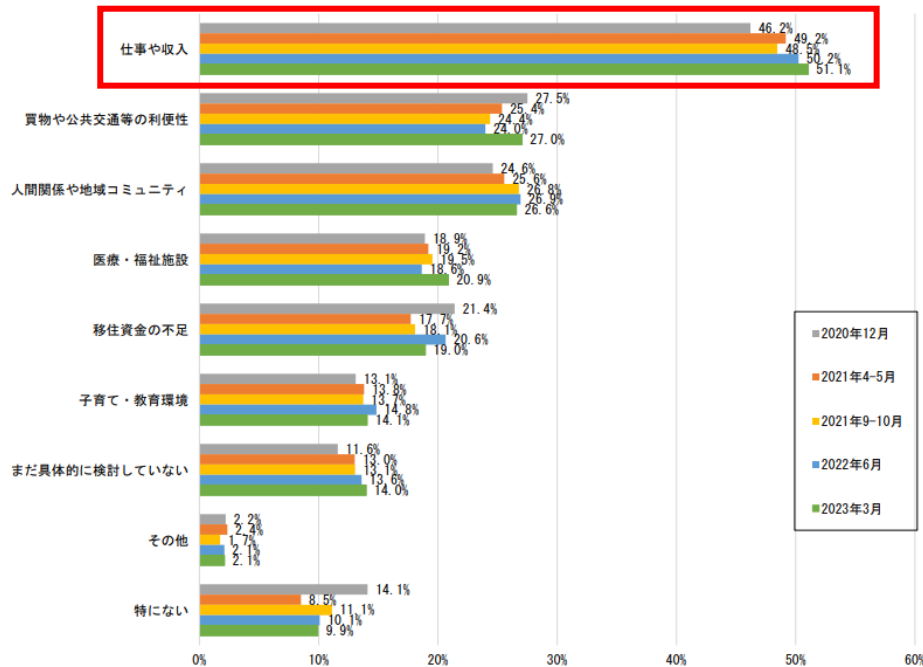
一方で、地方移住にあたっての懸念としては、「仕事や収入」が高い割合を占めるとともに年々増加しています。

地方移住への関心理由（東京圏在住者で地方移住に関心がある人）



出典：「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
 （令和5年4月19日内閣府政策統括官（経済社会システム担当））

地方移住にあたっての懸念（東京圏在住者で地方移住に関心がある人）



出典：「第6回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
 （令和5年4月19日内閣府政策統括官（経済社会システム担当））

Point

- ・東京圏在住者の地方移住への関心は、年々高まっている。
- ・地方移住への関心理由として、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」という密回避を意識した回答が多くなっている等、移住による生活環境の変化を求めている方が多く存在している。
- ・地方移住にあたっての条件としては、「仕事や収入」が高い割合を占めており、移住にあたってのハードルとなっている。

(3) 東京圏から地方圏へ移住した若年層の意識について

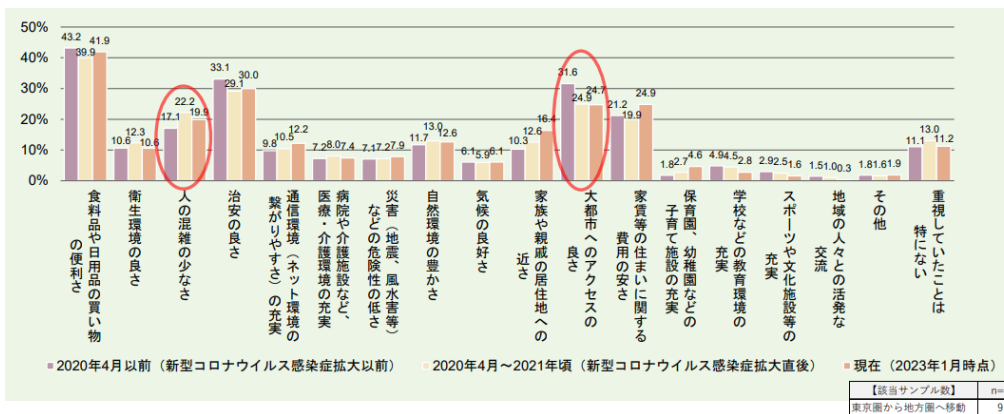
東京圏から地方圏へ移動した15歳～29歳を対象に実施したアンケート調査により、移動の理由や意識等、移動者の実態把握が行われました。

① 居住地を選択する際に重視していること（条件）

東京圏から地方圏へ移住した若者が居住地を選択した際の要因として、「人の混雑の少なさ」の割合が、新型コロナウイルス感染症拡大以降は高まっています。

また、「大都市へのアクセスの良さ」を重視する人の割合は、新型コロナウイルス感染症拡大以降は低くなっており、その傾向は現在も変わっていないものの、要因としては一定数を占めていることが分かります。

東京圏から地方圏へ移住した方が居住地を選択する際に重視していること（推移）

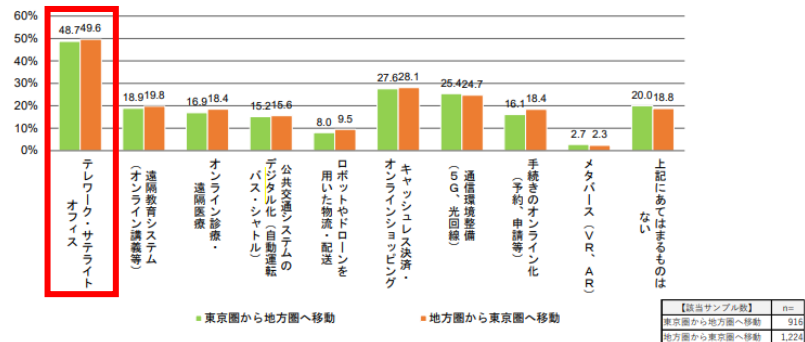


出典：「若年層の東京圏、地方圏への移動に関する意識調査」
(令和5年3月 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局)

② 移住地選択の際の要因に与える影響が多いもの（デジタル技術関係）

デジタル技術の普及・進展に関して、居住地を選択する際の要因に与える影響が多い内容については、「テレワーク・サテライトオフィス」の回答割合が最も高く48.7%となっています。次いで、「キャッシュレス決済・オンラインショッピング」が27.6%、「通信環境整備（5G、光回線）」が25.4%となっています。

デジタル技術の普及・進展に関して居住地を選択する際の要因に与える影響が大きいと考えるもの



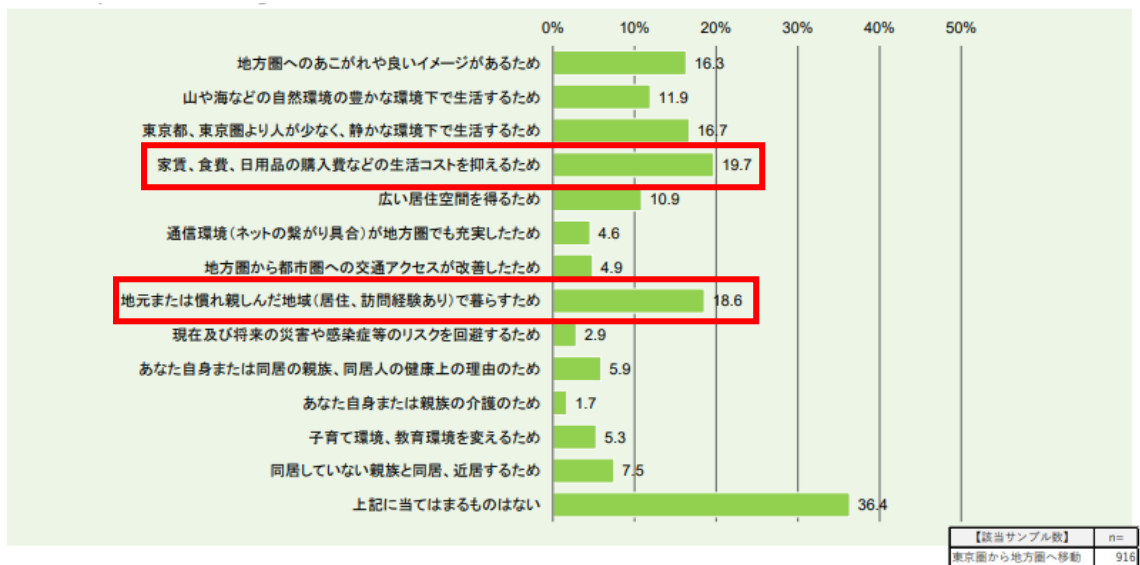
出典：「若年層の東京圏、地方圏への移動に関する意識調査」
(令和5年3月 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局)

③ 移動理由について（実態）

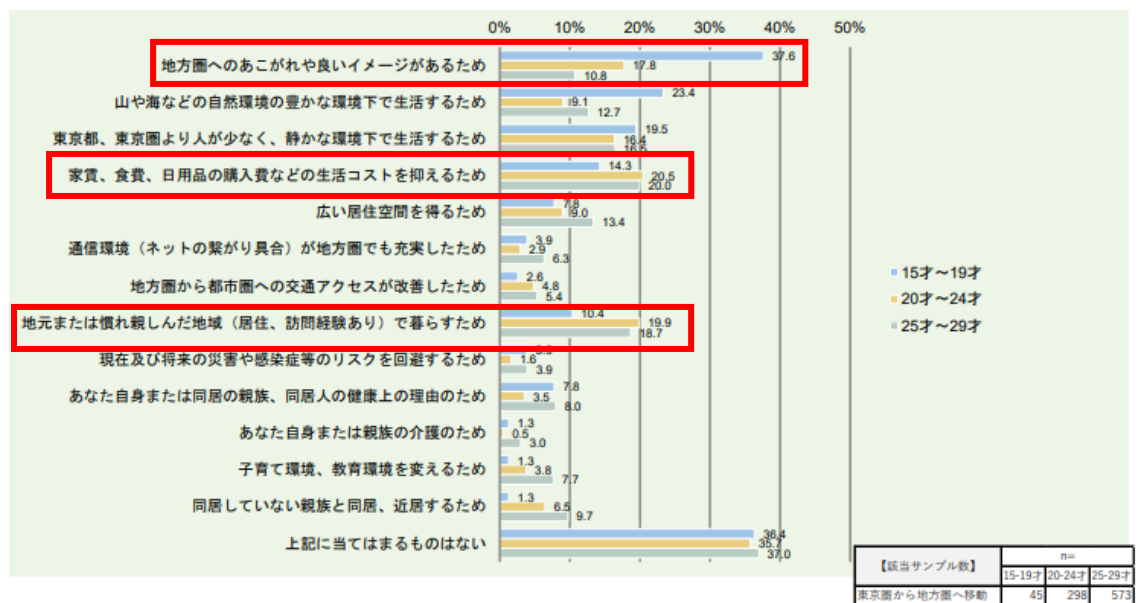
転勤等の理由で移動した方がいること等から、「上記に当てはまるものはない」の割合が最も高く36.4%となっています。次いで、「家賃、食費、日用品の購入費などの生活コストを抑えるため」が19.7%、「地元または慣れ親しんだ地域（居住、訪問経験あり）で暮らすため」が18.6%となっています。

また、年齢階級別にみると、「15才～19才」では、イメージや環境的側面を転居の理由とする割合が高く、「20才～24才」「25才～29才」では、環境的な側面に加え、生活コストの低減、地元や慣れ親しんだ地域での生活などが転居の理由として高くなっています。

東京圏から地方圏へ移動した方の転居理由



東京圏から地方圏へ移動した方の転居理由（年齢階級別）



出典：「若年層の東京圏、地方圏への移動に関する意識調査」
 （令和5年3月 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局）

Point

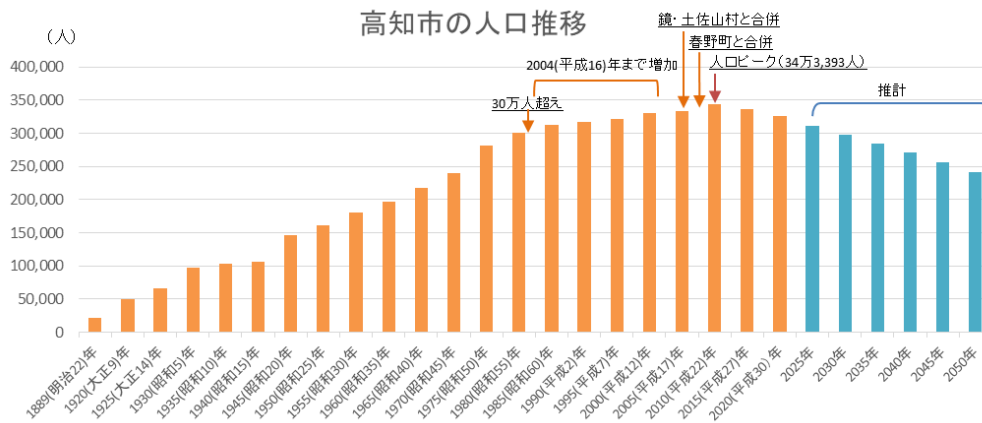
- ・転居理由では、「家賃，食費，日用品の購入費などの生活コストを抑えるため」，「地元または慣れ親しんだ地域（居住，訪問経験あり）で暮らすため」が2割近くとなっている。
- ・居住地選択で重視していることについて，「人の混雑の少なさ」を重視する人の割合が新型コロナウイルス感染症拡大直後から高まっている。一方で，「大都市へのアクセスの良さ」を重視する人の割合は新型コロナウイルス感染症拡大直後から低下し，現在も低下したままの水準となっているが，ニーズとしては依然存在している。
- ・居住の選択に影響を与える要因（デジタル化技術）について，「テレワーク・サテライトオフィスの環境整備等」が大きな割合を占めている。

3 高知市の現状

(1) 高知市の人口推移

本市の人口は、戦前は10万人程で推移してきましたが、戦後、急速に増加傾向となり、1980（昭和55）年には30万人に達しました。1994（平成6）年以後は約32～33万人で推移し、2004（平成16）年まで一貫して増加、2005（平成17）年には鏡村・土佐山村、2008（平成20）年には春野町と合併し、2010（平成22）年に343,393人（国勢調査）となりピークを迎えましたが、それ以降、人口は減少傾向に転じています。

今後も全国的な傾向と同様に本市においても人口の減少傾向が続き、2030年には30万人を下回り、2050年には約24万1,500人まで減少し、1975（昭和50）年の人口水準を下回るとの推計結果が示されています。



出典：高知市人口の推移，国立社会保障・人口問題研究所

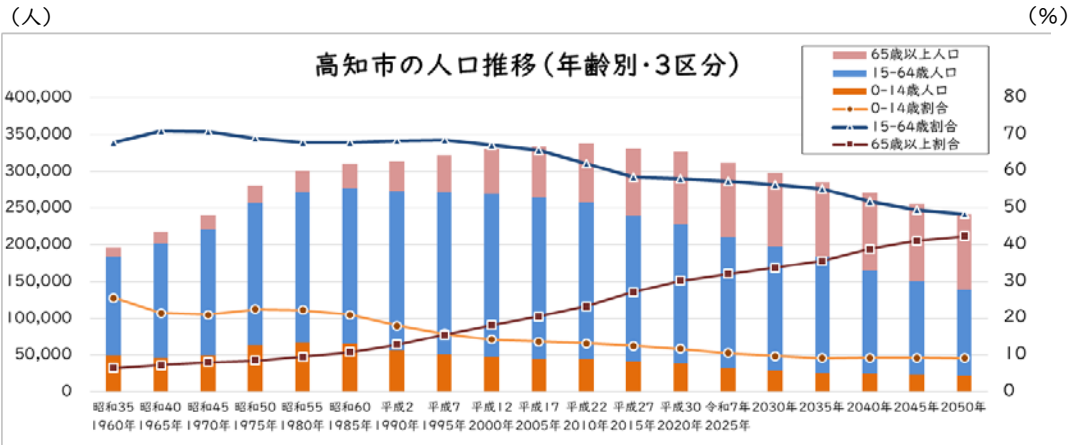
「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年12月推計）」

年齢別の推移を見ると、今後、本市においても全国的な傾向と同様に生産年齢人口（15～64歳）が大幅に減少していくことが予測されています。

年少人口（0～14歳）については、1980（昭和55）年をピークに減少を続け、2035年には割合も10%を下回ると推測されています。

生産年齢人口（15～64歳）については、2000（平成12）年に22万1,951人となりピークを迎えますが、その後減少傾向に転じ、2050年には11万6,728人とピーク時の約53%にまで減少すると予測されています。これらの推計から、今後、生産年齢人口の大幅な減少が深刻な問題となることが予想されます。

老年人口（65歳以上）については、これまで一貫して増加してきましたが、2020年以降は10万人前後で推移すると予測されています。しかしながら、年少人口、生産年齢人口の減少により、高齢化率は上昇を続け、2050年には42.4%に達すると予測されています。



Point

- ・本市においても人口の減少傾向が続き，2030年には30万人を下回り，2050年には約24万1,500人まで減少する可能性がある。
- ・2050年には生産年齢人口（15～64歳）が11万6,728人と，ピーク時の約53%にまで減少すると予測されている。

(2) 地域別の人口（市街地，中山間地域）※

本市全体で人口減少の傾向にあります。地域によってその減少率には差があります。市街地，中山間地域の人口は，2008（平成20）年を100とすると，2024（令和6）年には，市街地92.4，中山間地域74.8となっています。

市街地，中山間地域の人口推移

各年4月1日現在 住民基本台帳

人口単位：人

	平成20年	平成25年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
市全体人口	341,177	338,397	330,019	328,283	325,706	323,544	320,722	317,639	314,116
平成20年を100とした値	100.0	99.2	96.7	96.2	95.5	94.8	94.0	93.1	92.1
年少(14歳以下)人口	46,975	44,515	41,285	40,498	39,635	38,694	37,688	36,746	35,368
市全体人口における割合	13.8%	13.2%	12.5%	12.3%	12.2%	12.0%	11.8%	11.6%	11.3%
老年(65歳以上)人口	74,969	84,750	94,888	95,875	96,442	97,076	97,168	96,669	96,943
市全体人口における割合	22.0%	25.0%	28.8%	29.2%	29.6%	30.0%	30.3%	30.4%	30.9%

①市街地人口(②を除く)	335,461	333,122	325,162	323,604	321,046	318,959	316,203	313,214	309,842
平成20年を100とした値	100.0	99.3	96.9	96.5	95.7	95.1	94.3	93.4	92.4
市全体人口における割合	98.3%	98.4%	98.5%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%
年少(14歳以下)人口	46,388	44,040	40,853	40,073	39,225	38,289	37,296	36,392	35,045
市街地人口における割合	13.8%	13.2%	12.6%	12.4%	12.2%	12.0%	11.8%	11.6%	11.3%
老年(65歳以上)人口	73,209	82,938	92,952	93,955	94,523	95,143	95,227	94,957	95,261
市街地人口における割合	21.8%	24.9%	28.6%	29.0%	29.4%	29.8%	30.1%	30.3%	30.7%

②中山間地域人口	5,716	5,275	4,857	4,679	4,660	4,585	4,519	4,425	4,274
平成20年を100とした値	100.0	92.3	85.0	81.9	81.5	80.2	79.1	77.4	74.8
市全体人口における割合	1.7%	1.6%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
年少(14歳以下)人口	587	475	432	425	410	405	392	354	323
中山間地域人口における割合	10.3%	9.0%	8.9%	9.1%	8.8%	8.8%	8.7%	8.0%	7.6%
老年(65歳以上)人口	1,760	1,812	1,936	1,920	1,919	1,933	1,941	1,712	1,682
中山間地域人口における割合	30.8%	34.4%	39.9%	41.0%	41.2%	42.2%	43.0%	38.7%	39.4%

大街別人口の増減推移 (2020(令和2)年と2024(令和6年)を比較した場合の人口増減率)

人口の増減率	
1	高知街 3.8%
2	北街 1.3%
3	下知 0.6%
4	江ノ口 -0.5%
5	朝倉 -1.4%
6	小高坂 -2.6%
7	上街 -3.1%
8	鴨田 -3.1%
9	高須 -3.5%
10	秦 -3.5%
11	総数 -3.6%
12	旭街 -3.6%
13	初月 -3.6%

14	一宮 -3.6%
15	大津 -3.6%
16	南街 -3.8%
17	介良 -3.8%
18	長浜 -5.7%
19	潮江 -5.7%
20	春野 -6.4%
21	布師田 -6.6%
22	土佐山 -6.7%
23	三里 -7.6%
24	鏡 -9.0%
25	浦戸 -11.4%
26	五台山 -12.0%
27	御畳瀬 -21.2%

※本計画では，各地域を以下のとおり定義します。

- ・中山間地域：鏡地区，土佐山地区，尾立，蓮台，重倉，久礼野，三谷，七ツ淵，柴巻，円行寺，宗安寺，行川，針原，上里，領家，唐岩
- ・市街地：中山間地域を除く地区

※平成17年に鏡村・土佐山村と，平成20年に春野町と合併。

※平成24年7月9日の住民基本台帳法改正により，外国人が住民基本台帳の登録対象となったため，平成25年以降の人口の数値には外国人が含まれる。

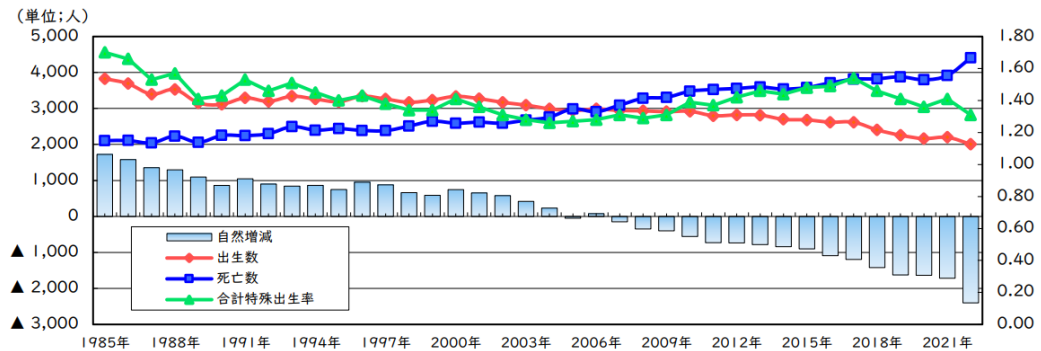
Point

- ・一部の中心市街地を除き，多くの地域で人口減少が進行している。
- ・特に中山間地域，御畳瀬・五台山・浦戸地域の人口減少が急速に進んでいる。

(3) 高知市の転入・転出の状況

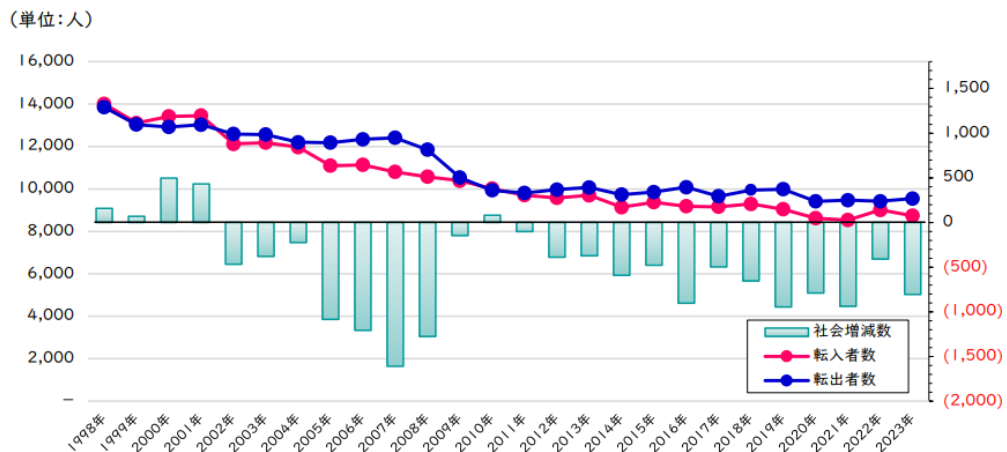
本市の人口動態は、自然動態（出生・死亡に伴う人口の動き）が長期に渡って減少傾向にあり、社会動態（転入・転出に伴う人口の動き）では増減がありますが、2002（平成14）年度以降、ほぼマイナスの状態となっています。自然動態が2005（平成17）年度にマイナスとなってからは、本市の人口動態はマイナスに転じ、以降、社会動態の動きによって減少幅に差はありますが、本市の人口減少は歯止めがかからない状態となっています。

高知市 人口の自然動態（出生・死亡数）の推移



出典：第3期（2024～2028年度）高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2024（令和6）年3月高知市）

高知市 人口の社会動態の推移



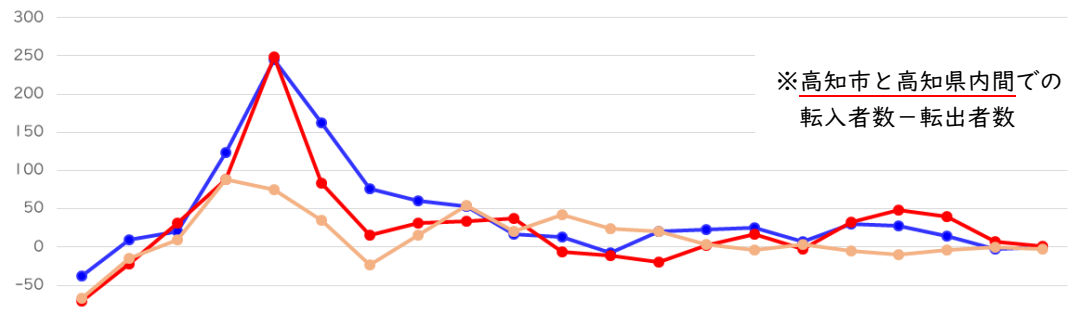
※社会増減数は転入者数から転出者数を減じたもの。
それ以外の「帰化」「国籍喪失」等の社会増減数は除く。

出典：第3期（2024～2028年度）高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2024（令和6）年3月高知市）

本市と県内間での年齢層別の社会動態を見ると、特に、若者の大学進学や就職時である15～24歳の年齢層において本市への転入超過が多く、人口ダム機能を担っていることが分かります。

一方、本市と県外間では、15～24歳の年齢層での県外への転出超過が著しく、2023（令和5）年には743人の転出超過となるなど、若者世代が就職等により県外流出している状況が顕著にあらわれています。

(人) 高知市・高知県内間での社会動態(年齢層別)



※高知市と高知県内間での
転入者数－転出者数

	0~	5~	10~	15~	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100~
2010 社会増減数	-38	9	20	124	245	163	76	60	53	17	13	-7	21	23	25	7	30	28	15	-2	0
2018 社会増減数	-71	-22	32	89	249	84	16	32	34	37	-6	-11	-19	2	17	-2	33	49	40	7	1
2023 社会増減数	-67	-15	10	88	75	35	-23	16	54	20	42	24	21	4	-4	3	-5	-10	-4	0	-3

出典：高知市住民基本台帳

(人)

※高知市と高知県外間での
転入者数－転出者数



出典：高知市住民基本台帳

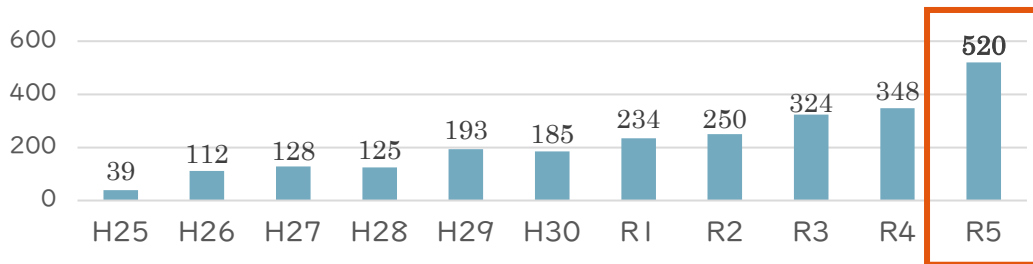
Point

・20～24歳の転出超過数が最も多く、2023年の15～24歳までの若い世代の転出超過数は743人となっており、若者の転入促進に関する取組を強化する必要がある。

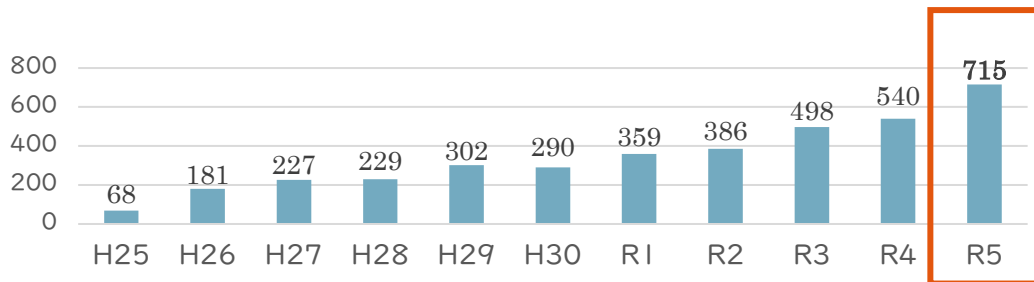
(4) 高知市の移住相談件数、移住者数

本市では、2014（平成 26）年度から本格的に移住促進に取り組んでおり、県外からの移住相談件数、移住組数・移住者数は、概ね増加傾向にあります。2023（令和 5）年度は県外からの移住相談件数 422 件、移住組数 520 組、移住者数 715 人となり、いずれも過去最多となりました。

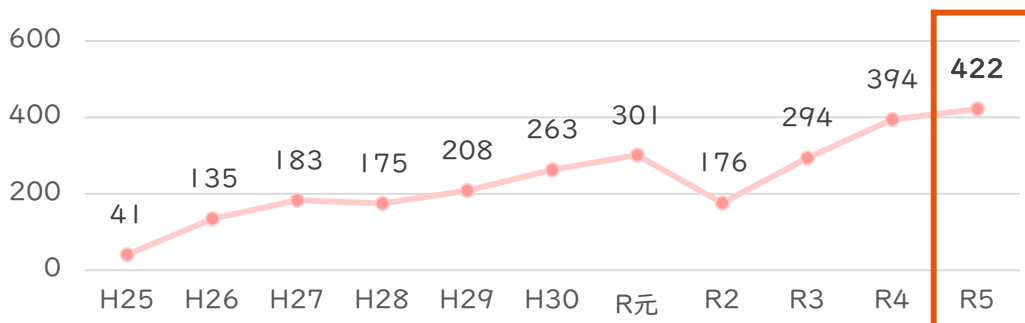
高知県外から高知市への移住組数



高知県外から高知市への移住者数



高知県外から高知市への新規相談件数



出典：高知県・高知市が把握した令和 5 年度移住者実績

Point

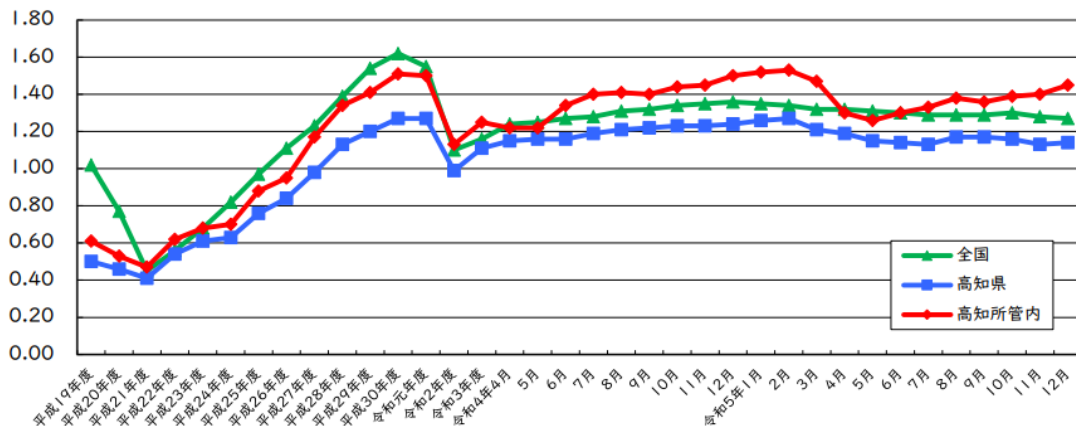
- ・高知県外から高知市への移住ニーズは年々高まっており、移住者数も年々増加していることから、着実に成果が上がっている。
- ・移住希望者が求める情報や支援を適時に提供できる環境を強化することにより、さらに移住者数を増やすことができる可能性がある。

(5) 高知市の労働環境, 住まい, 暮らし

① 求人・求職の状況

本市の雇用情勢は、2008（平成 20）年のリーマンショックにより大きく落ち込んだ 2009（平成 21）年度頃と比べると、有効求人倍率は少しずつ改善の傾向にあります。

有効求人倍率の推移



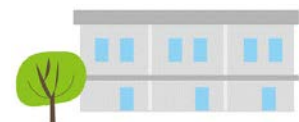
※高知所管内は高知市（春野町を除く）、南国市、長岡郡、土佐郡

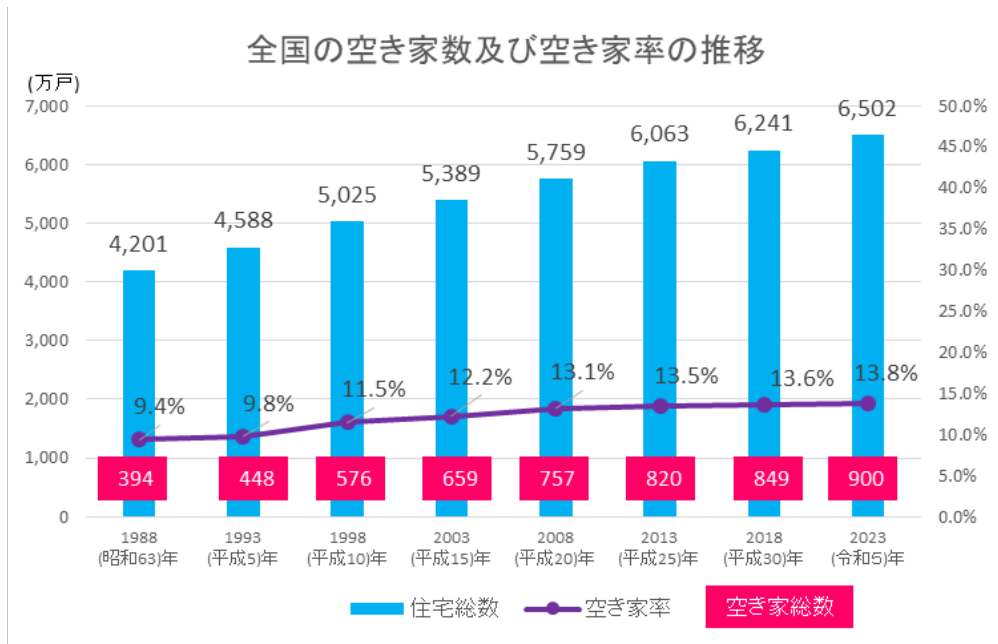
出典：第3期（2024～2028年度）高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2024（令和6）年3月高知市）

② 空き家の状況

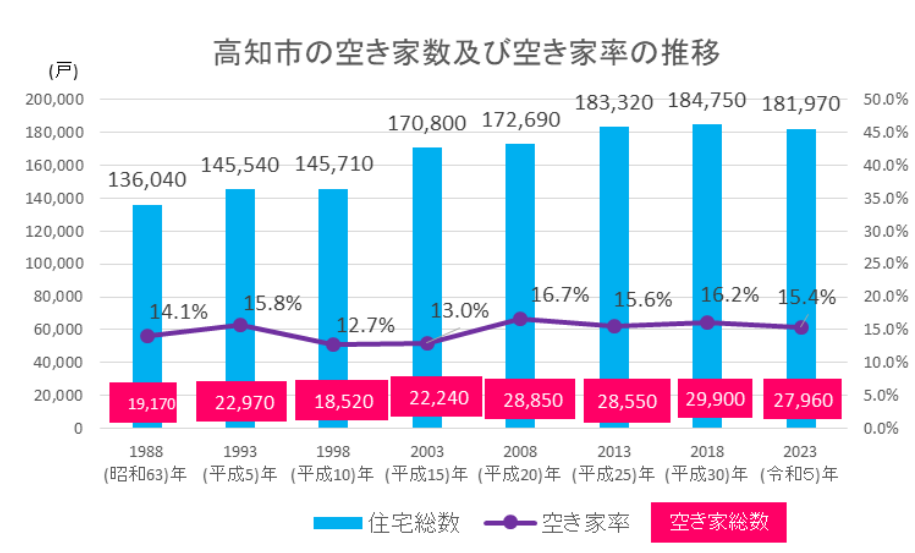
5年ごとに実施される総務省住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は年々増加しており、2023（令和5）年調査による全国の総住宅数は5年前に比べて約261万戸増加し、空き家数は約51万戸増加しています。空き家率は約13.8%と若干上昇し、過去最高となっています。

一方、本市の状況を見ると、2023（令和5）年の総住宅数は、2018（平成30）年と比較して約2,780戸減少し、空き家数も約1,940戸減少しています。空き家率は15.4%と減少しているものの、全国と比較すると高い傾向にあります。





出典：総務省「住宅・土地統計調査」



出典：総務省「住宅・土地統計調査」

③ 暮らし（病院）

人口 10 万人当たりの施設数において、病院数は、高知県・本市ともに全国 1 位です（高知県は全都道府県，本市は 69 都市（東京都区部を含む 21 大都市，62 中核市）での比較）。



一方で，一般診療所では高知県は全国 31 位，本市は 60 位，歯科診療所では高知県は全国 15 位，高知市は 21 位であり，病院が特に高い数値を示しています。

令和 3 年 10 月 1 日現在

区 分		施設数	施設数
		(総数)	(人口 10 万人対)
病 院	高知市	61	18.8
	高知県	122	17.8
	全 国	8,205	6.5
一般診療所	高知市	253	78.1
	高知県	532	77.8
	全 国	104,292	83.1
歯科診療所	高知市	191	59.0
	高知県	350	51.2
	全 国	67,899	54.1

出典：令和 5 年度高知市保健所業務概要

④ 暮らし（学校等）

本市は，保育所をはじめとする教育・保育施設等の施設，学校施設が県内では比較的充実しており，子育てのしやすい環境，子どもたちが確かな教育を受ける環境が整っています。

また，保育園などに同時に在園している第 2 子以降の保育料を無料，0 歳から中学生までの医療費を無料にするなど，子育てをしながら保護者が働きやすい環境づくりにも取り組んでいます。

<2024（令和 6）年度 高知市の保育施設等の数及び学校施設数>

○保育施設等の数

	保育所	幼稚園	認定子ども園	小規模保育施設	事業所内保育施設
施設数	84	5	24	14	3

○学校施設数

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	大学	専修学校	特別支援学校
学校数	41	25	2	16	5	18	9

・学校：国立，県立，市立，私立

・高等学校：全日制・定時制

高知市保育幼稚園課，高知市学校教育課，高知県私学・大学支援課，

高知県高等学校課，高知県特別支援教育課 調べ

<参考> 高知県の 10 万人当たりの保育所等・学校の数(統計でみる都道府県のすがた 2023 より)

区分	保育所等数 (0～5 歳人口 10 万人当たり)	幼稚園数 (3～5 歳人口 10 万人当たり)	小学校数 (6～11 歳人口 10 万人当たり)	中学校数 (12～14 歳人口 10 万人当たり)	高等学校数 (15～17 歳人口 10 万人当たり)
指標値 (順位)	927.9 (3 位) ※全国平均 534.5	258.2 (37 位) ※全国平均 324	721.5 (1 位) ※全国平均 311.3	755.1 (1 位) ※全国平均 312	255 (1 位) ※全国平均 146.9

Point

- ・本市の人口は、自然増減及び社会増減において減少トレンドが続いている。
- ・15～24歳の年齢層での県外への転出超過が著しく、若者世代が就職等により県外流出している状況が顕著にあらわれている。
- ・一方で、移住相談件数及び移住者数は増加傾向にあり、本市での暮らしを求める方は増加している。
- ・求人数が求職者数を上回る等人手不足が進んでいる一方で、空き家率は減少したものの全国と比較すると依然として高い傾向にある。
- ・本市における病院や学校数は全国的に見ても高い水準であり、生活がしやすい環境が整っている。



4 これまでの取組の検証

(I) 第2期計画での取組の振り返り

第2期計画では、「地域性・個性を生かす」「ターゲット毎の施策展開」「官民連携・広域連携」の3つをポイントとして改善を行い、U I J ターン推進やよさこい移住などの関係人口の増加に取り組みました。

第2期計画の概要

[基本理念] 住んでみたい, 住み続けたいまち高知市

人口の社会増を目指して、新しい人の流れを生み出し、本市の活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者や全ての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」を実現し、人口減少を克服する。

改善ポイント①
地域性・個性を活かす

改善ポイント②
ターゲットごとの施策展開

改善ポイント③

[ターゲットに合わせた施策展開]

移住無関心層

移住関心層

移住検討層

情報発信

- 移住相談対応（窓口・電話・メール対応、大都市圏での移住相談会）
- ホームページ・SNS・ハンドブック・パンフレット・広告等を活用した情報発信
- 移住・定住情報「暮らしにほっこり通信」発行
- ふるさと納税者へのPR [NEW]



お試し滞在

- ガイドツアー
- お試し滞在施設「しいの木（短期）・いっく（中長期）」

定住支援

- 移住者交流会の開催
- 地域移住サポーターとの連携

【再掲】

- ホームページ等を活用した情報発信
- 移住・定住情報「暮らしにほっこり通信」発行
- 成人式でのPR

【各種支援】

- 無料職業紹介所
- （就農）担い手支援事業
- 空き店舗活用創業支援事業
- チャレンジショップ事業
- 保育園等への同時入所による保育料の無償化 など

NEW

! ターゲットへアプローチ

U I J ターン

- 三世同居等Uターン支援
- 移住支援金
- よさこい移住プロジェクト
- 生涯活躍のまち
- 地域おこし協力隊 [NEW]
- 新卒Uターン支援 [NEW]
- 孫ターン支援 [NEW]
- 成人式でのPR [NEW]

子育て世帯

よさこい関係者

中高年齢者

NEW

若者世代

! ターゲットへアプローチ

← 移住無関心層・関心層

関係人口

- よさこいファンコミュニティ・よさこい留学
- 土佐山アカデミー（中山間地域）との連携
- 長浜・御豊瀬・浦戸地域振興との連携

広域連携

- 二段階移住の推進（「れんけいこうち広域都市圏」関連事業）
- まんなか移住の推進（高知市・南国市・香南市・香美市）



官民連携

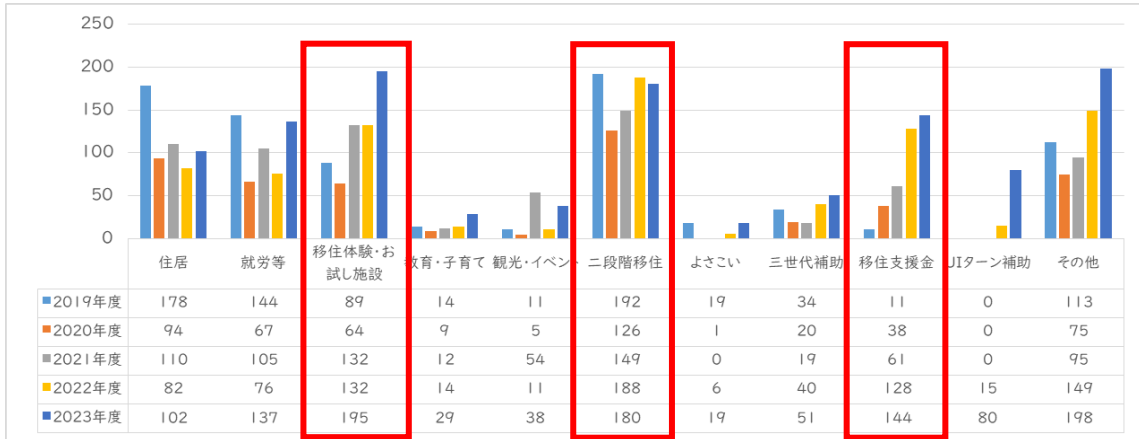
- 高知県移住促進・人材確保センター
- 生涯活躍のまち形成事業主体
- 民間企業・不動産協会・金融機関等
- 土佐山アカデミー等の移住支援団体 [NEW]
- 市民サポーター（地域移住サポーター・よさこい移住応援隊等）
- 地域おこし企業人 [NEW] など

① 移住相談時の相談内容の分析

本市では、電話や窓口、移住相談会などで様々な移住相談を受けています。その中で、移住体験やお試し施設に関する問い合わせが最も多く、近年では二段階移住や移住支援金に関する問い合わせも増加しています。

※相談内容は、一人の相談者からの複数の相談があった場合、全てをカウントしています。

移住相談内容について（2019～2023年度）



出典：高知市移住相談内容より

② 転入者アンケートによる転入理由の分析

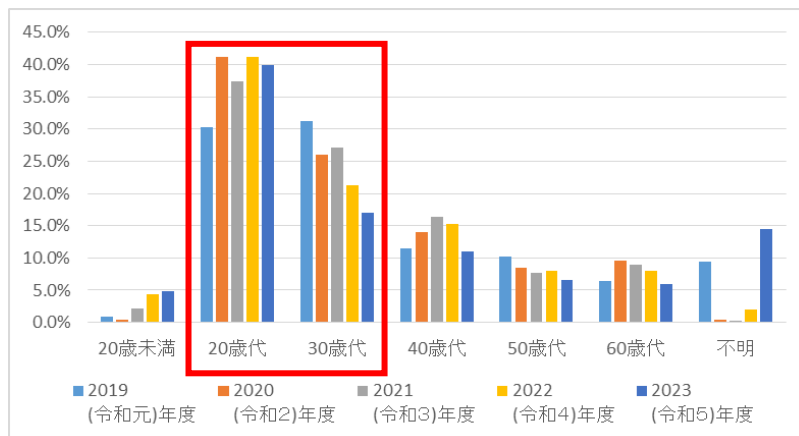
本市では、転入された方を対象にアンケートを配布しており、その中で年齢や移住前の居住地、転入された理由などについてお答えいただいています。その上で、「異動・転勤」「入学・通学」を理由に転入した方以外を、移住者として集計しています。

2019（令和元）年度から2023（令和5）年度までの移住者の年齢層をみると、30歳代の方の割合が減少し、20歳代の方の割合が増加していますが、30歳代以下の方が大半を占めています。

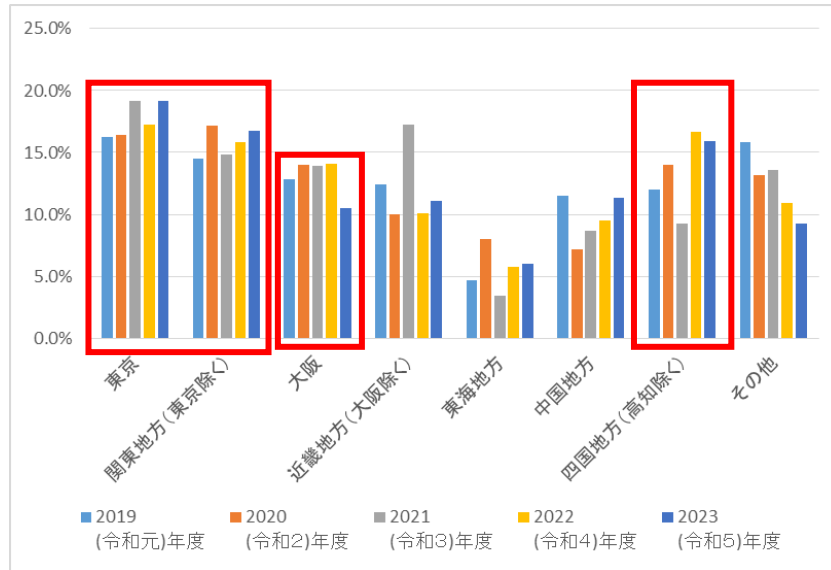
移住前居住地については、2019（令和元）年度から2023（令和5）年度まで、東京都を含む関東地方や高知県を除く四国地方からの移住者が増えている一方で、大阪府からの移住者は減少傾向にあります。

出身地については、Iターン者（高知県外出身者）がUターン者を上回る傾向が続いています。

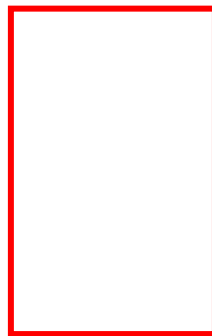
移住者の年齢層割合（2019～2023年度）



移住前居住地の割合（2019～2023年度）



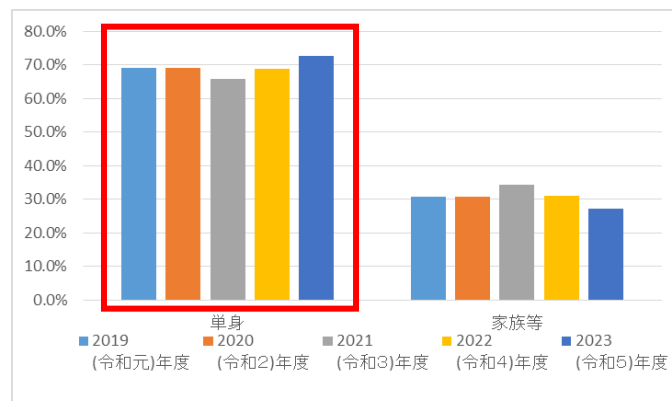
移住者の出身地の割合（2019～2023年度）



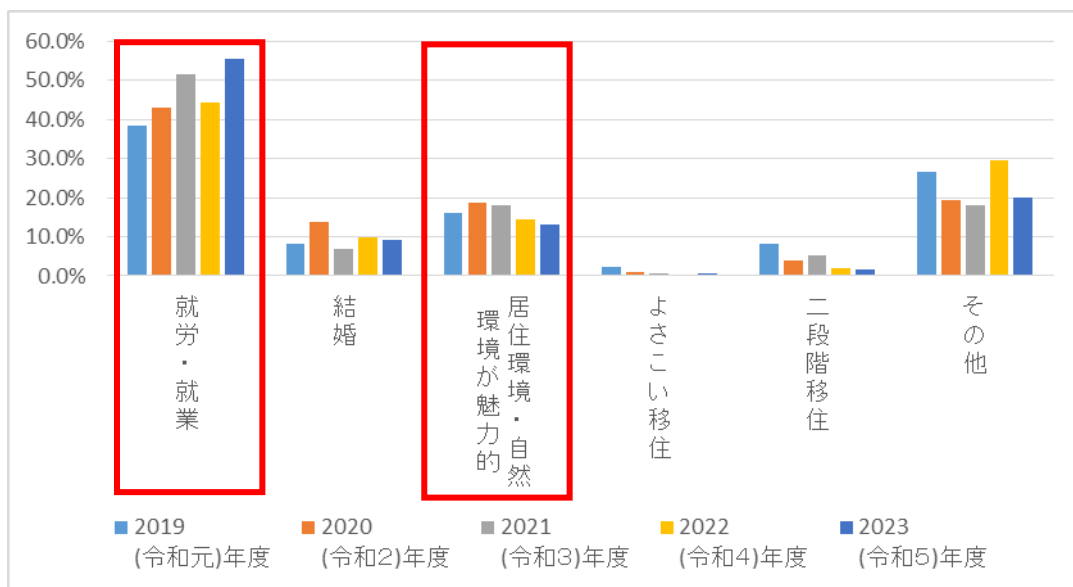
移住者の家族構成をみると、単身世帯での移住が増加傾向にあります。

移住理由では、「就労・就業」を理由に転入する方が増えている傾向にあり、居住環境や生活環境に魅力を感じて転入する方もいます。また、移住理由の「その他」の回答としては、介護・退職・同棲・離婚など、様々な理由がありました。

移住者の家族構成の割合（2019～2023年度）



移住理由の割合（2019～2023年度・高知市把握分）



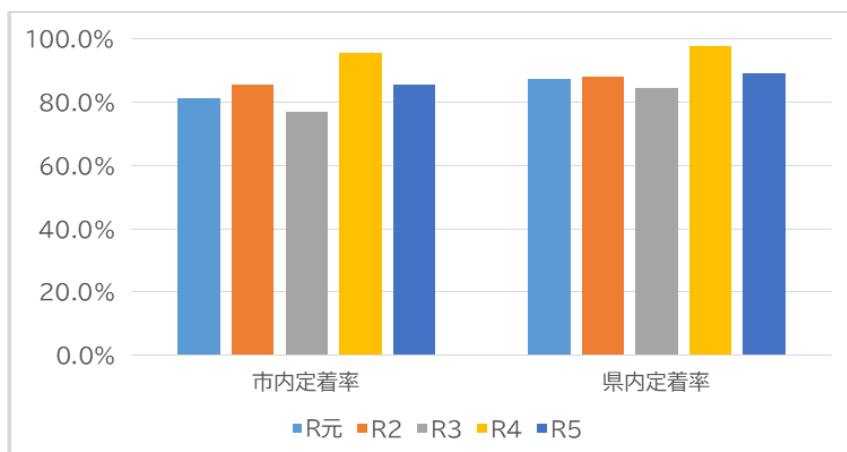
③ 定着率調査の分析

2019（令和元）年度から 2023（令和5）年度までの移住者の定着率調査の結果をみると、市内定着率は2022（令和4年）度の95.6%が最も高く、2023（令和5年）度は85.5%となりました。

市外へ転出した主な理由としては、「地域に溶け込めなかった」「仕事がうまくいかなかった」「県内の他の地域に魅力を感じた」「はじめから二段階移住を考えていた」等がありました。

なお、高知市を転出した場合でも、県内の他市町村へ二段階移住を行うケースもあることから、県内定着率は市内定着率より高くなる傾向が見られます。

定着率の割合（2019～2023年度・高知市把握分）



④ 高知市の移住施策の分析

本市では、移住検討状況に応じた様々な取組を実施しているものの、「移住無関心層」へのアプローチは少なく、また「高知市への認知及び興味が薄い方々」への取組はほとんど実施できていない状況があります。

第2期計画までのターゲットの категорияとそれぞれにあわせた施策イメージ

移住無関心層	移住関心層	移住検討層	移住達成層
(1) 情報発信			
	(2) 移住体験・お試し滞在の充実	(6) 定住に向けた支援	
	(3) UIJターンの推進		
(4) 関係人口の創出			
	(5) 広域での連携		
(7) 関連団体との連携			

Point

- ・移住希望者からの移住相談内容は、「移住体験やお試し施設」に関する問い合わせが多く、次いで補助金等の問い合わせが増加しており、施策に対するニーズが高いことが伺える。
- ・移住者の年代割合は20代及び30代が大半を占めており、国内全体の移住者の傾向と同様となっている。
- ・本市における移住者の特徴的な傾向としては、「単身者」「Iターン者」「就労・就業が移住理由」といった方の割合が増加していることが挙げられる。
- ・本市への移住理由は、「就労・就業」が最も多く、次いで「居住環境・自然環境が魅力的」となっている。
- ・「関東地方（東京都を含む）」「四国地方（高知県を除く）」からの移住者が増えている。
- ・本市へ移住した方の定着率について、移住後のミスマッチを防ぐためにも、二段階移住制度の推進や移住者交流会の開催などにより、今後も支援を継続していくことが重要である。

(2) 高知市へ移住する上での現状・課題（仕事・住まい・暮らしなど）

県外の移住希望者が希望先への移住を検討する際に、ハードルとなることは主に「仕事」「住まい」「暮らし」です。

「仕事」に関しては、全国的な有効求人倍率の上昇にあわせて、高知県及び高知市においても1倍を上回る状況です。県UIターンサポートセンターでは、ハローワークや福祉・一次産業などの業種における求人情報を扱う「高知求人ネット」をインターネットでも公開しており、以前と比べると情報が得やすくマッチングしやすい環境にあります。また、県・市が協力して事務系企業・IT系企業等を誘致しており、職種のバリエーションが増えていることも特色の一つになっています。

また、「住まい」に関しては、本市では不動産仲介業者も多く、物件の数も多いことから、それぞれの生活スタイルに合わせて、複数の中から選択できる状況にあります。しかしながら、仕事を決めずに移住する場合や、連帯保証人が県内にいないなどの理由により、契約成立に至らないケースもあります。

さらに、「暮らし」に関しては、中核市である本市は、県内でも都市機能がコンパクトにそろい、利便性が高いことから、新たな移住先で生活を送る上で、都会での生活とのギャップが少なく、スムーズに高知市での生活になじむことができます。

Point

- ・「仕事」「住まい」「暮らし」は、県外の移住希望者が移住を検討する際の大きなハードルとなっている。
- ・県や民間企業等と連携を図りながら、上記の関連情報を積極的に発信していくことで、移住のハードルを下げる必要がある。

(3) 各方面からの主な意見等

移住・定住の取組に関しては、各方面からそれぞれの立場で意見や提案をいただいています。これらの多様な意見等には、これからの移住・定住の取組をより実効性を持たせるためのヒントになるキーワードが含まれています。

① 高知市まち・ひと・しごと創生有識者の主な意見

意見	キーワード
・ 中小企業振興による移住希望者の雇用先の創出 ・ 高知市への企業誘致	⇒ 中小企業振興 ⇒ 企業誘致
・ 移住者の属性分析の細分化	⇒ 属性分析によるターゲティング
・ 移住者への定住支援を行う取組を支援	⇒ 定住支援
・ 県外在住大学生の高知市でのインターンシップ実施を支援	⇒ インターンシップ（ふるさとワーキングホリデー）

② 高知在住の大学生からの提案

意見	キーワード
・ 高知市が主催するインターンシップの開催数の増加 ・ 高知大学生の専用雇用枠の設置 ・ 県内に豊富な種類の就職先があることを学校や授業を通して宣伝する	⇒ インターンシップ ⇒ 就職先紹介
・ 大学生が高知の魅力を経験する際の在学中の学割制度の拡大 ・ 学生向けの高知観光ツアーをつくり、高知の魅力を知れるきっかけをつくる	⇒ 大学生への定住支援 ⇒ 魅力発信
・ 全国的に名の知れた企業の支部や工場を高知に誘致	⇒ 企業誘致
・ 若者への生活支援（アパートの賃貸料など）	⇒ 若者支援

出典：令和5年度高知大学行政実務講座講義時の学生からの意見

③ 20歳の新成人からの提案

意見	キーワード
・ 高知市では働きたい仕事ややりたいことができない ・ オンラインで仕事ができる時代なので、大手企業をもっと誘致して高知で働きたいけど働きたい仕事がない人を高知に引き留めるための努力がほしい。	⇒ 企業誘致 ⇒ 起業の支援 ⇒ テレワークの推進
・ 高校を卒業すると車の免許が取れるので高知の端の方や県外に行けるが、高校生以下の若者は高知の魅力を知る機会が少ない ・ 高校生以下の若者が遊べる場所が中心市街地の商店街や大手量販店に限られるため、物足りない。	⇒ 魅力発信
・ 子育ての際のお祝い金支給や、若い世代への支援	⇒ 若者支援

出典：高知市に住民票があり、令和5年度に満20歳を迎える方を対象に実施したアンケート調査結果

(4) 高知市の地域性・個性

① コンパクトな地方都市

高知市は、市街地に都市機能が集約された利便性の高いコンパクトシティで、教育・医療・福祉などが充実しています。多くの働く場と起業のチャンスがあり、高知県で育児をしている女性の有業率は約 81.6%と高く、男女が共に力を合わせて社会をつかっていこうという風土があります（全国平均 73.4%，総務省統計局「令和4年度就業構造基本調査結果」）。

中心市街地は近年、「オーテピア高知図書館」やマンションの建設などにより、快適な住環境が整ってきており、活気が生まれてきています。



② 交通アクセスの利便性

他都市から高知市へのアクセスにおいては、鉄道（JR）、高速道路（高知自動車道）、飛行機（高知龍馬空港から本市中心部まで車で約 25 分）が利用できます。市内では路面電車、路線バスが運行されており、郊外では、デマンド型乗合タクシーも導入されています。市街地については平坦な地形で、自転車の利用にも適しています。



③ 県民性、人のあたたかさ

移住された方に高知の印象についてお聞きすると、多くの方が「高知は人柄がいい」「あたたかく接してくれる」などの印象をもたれています。300年以上続く、日曜市では、出店者とお客さんのにぎやかな会話が聞こえてきます。高知の人は、好奇心旺盛で、初対面の人にも積極的にコミュニケーションをとろうとするなど、人懐っこい県民性があります。



④ よさこい

「よさこい祭り」は、1954（昭和29）年に商店街の振興と市民の健康を祈願し、高知商工会議所が中心となり本市で誕生した歴史ある祭りです。

県内はもとより県外からもたくさんの「よさこい」を愛する方々が集まり、2024（令和6）年の第71回には184チーム、約17,000人の踊り子が参加しました。県外からは63チームが参加し、



よさこいを通じた交流の拡大が図られるとともに、観光面においても大きな経済効果が生まれています。

よさこい祭りは、その魅力が全国へと飛び火し、現在では海外、全国各地200か所以上にまで広がっています。一方で、「よさこい祭り」の本家である高知で踊りたいという県外の踊り子は多く、また、本場のよさこいを体験するために、高知のチームに参加して踊る方もいます。その中には、よさこいを通じて、そのまま高知に移住する「よさこい移住」をする方もいます。

ほかにも、県内チームで踊るために、県外で働きながら祭り前の短期間だけ来高する、いわゆる「よさこい留学」をする方々もおり、将来的なよさこい移住へとつながることが期待できます。

⑤ 身近に自然がある環境

高知市は、市町村合併により、北は鏡・土佐山地区の中山間地域、南は春野地区の田園地帯を有し、海や山へ車で約25分で移動できます。また、きれいな川がいくつも街の中を流れる水の街でもあります。



<高知市マップ>



(5) 地域性・個性を活かす

高知市の強み・弱みは、比較対象が大都市圏、または他の地方自治体によって異なりますし、人によって捉え方も異なります。

例えば、高知市は、地方都市とはいえ人口約31万人を擁する中核市であり、住環境は、大都市圏と同じく商業地・住宅地が広がっているため、小規模の自治体にあるような、海や山、川などの大自然に囲まれた生活環境、人と人とのつながりや昔ながらの風習が色濃く残る地域での暮らしとは異なる場合があります。こうしたことも、人によって魅力的に感じられる場合もあれば、そうでない場合もあります。

全国の数多くある移住候補地の中から本市が選ばれ、そして、移住者やすべての市民が本市で住み続けたいと思えるように、「(3) 高知市の地域性・個性」で示した本市の魅力を活かしながら、全国的な潮流を意識しつつ、他の自治体と差別化した取組を進めていくことが重要です。

<高知市の強み>

- 都市機能がまとまっているコンパクトシティ。
- 通勤距離・時間が短い。
- 交通結節点であり、JR・路面電車・高速道路など、多様な移動手段がある。
- 人柄がよく、あたたかみのある県民性。
- 本市独自の文化「よさこい」がある。

<地域性・個性を活かす>

- 住環境は都市部と同様に密集している。→生活面でのギャップは少ない。
- 大自然に囲まれた自然環境ではない。→約25分移動すれば自然環境に。
- 人と人とのつながりは、それほど濃くない。→一定のプライバシーを守ることができる。
- 多種多様な働き口がない。→新たな分野で起業できる可能性がある。
- 給料が安い。→物価が比較的安いため、支出が抑えられる。
- 交通手段が少ない、利便性が悪い。→道路が整備されており、車での移動が便利。
- 災害への不安がある。→防災対策への関心度が高く、災害に備えている。
- 若者が集う娯楽施設が少ない。→アウトドアなど、自然を活用した遊びが楽しめる。

5 高知市が取り組むべき方向性，コンセプト

(1) 第2期計画からの改善ポイント

Point-1 これまでの取組の継続及び拡充

本市における移住相談件数や移住組数等の実績は年々増加していることから、本市における移住・定住施策は着実に成果が上がっていると判断できます。しかしながら、移住・定住に関する取組は全国各地で行われており、年を重ねるごとに、その取組内容は進化しています。

よって、「本市におけるこれまでの移住・定住促進に係る取組を継続していく」ことを基本としながら、より効果的な事業展開を行うため、情報発信強化や支援対象の拡充などに取り組むことで、さらなる移住・定住の促進を図ります。

Point-2 メインターゲットの設定

これまではターゲット毎に取組を整理し、様々な移住・定住施策を展開してきましたが、今後は移住者の属性等の分析結果を踏まえ、メインターゲットを設定し、ターゲットへの支援を拡充します。また、カスタマージャーニー等を活用しながら、効果的で訴求力のある取組を展開します。

Point-3 戦略的な情報発信体制の構築

県外の移住希望者が本市に移住した場合の暮らしを具体的にイメージできるよう、エリア毎の生活情報やどのような生活ができるか等の情報発信を積極的に行います。

また、こうちらいふ特設ホームページのリニューアルや効果的なデジタルマーケティングを行う等、戦略的な情報発信体制を構築します。

Point-4 移住無関心層（交流人口・関係人口）へのアプローチ強化

本市を観光で訪れたことのある方（交流人口）や、関係人口等の移住無関心層へのアプローチを強化するため、ふるさとワーキングホリデー制度等を導入します。

(2) 計画の位置づけ、計画期間

移住・定住促進計画は、総合計画や総合戦略、人口ビジョンを補完し、他の行政計画等と連動しながら、具体的な施策を示すものです。

人口減少問題を克服するための総合戦略との整合性を図るため、計画期間は 2025（令和 7）年度から 2028（令和 10）年度までの 4 か年とします。

(3) 基本理念・基本方針

① 基本理念

「住んでみたい・住み続けたいまち高知市」

第 2 期計画の基本理念を引き継ぎ、人口の社会増を目指して、新しい人の流れを生み出し、本市の活力とにぎわいを維持・発展させ、移住者や全ての市民にとって「**住んでみたい・住み続けたいまち高知市**」の実現を目指します。

② 基本方針

基本理念である「**住んでみたい・住み続けたいまち高知市**」の実現には、移住希望者の多様なニーズに応えるよう施策を充実させるとともに、都市部から中山間地域に至るまで、まちそのものの多彩な特色を活かした魅力的なまちにすることが必要です。

本計画では、その実効性を高めるために、総合計画（実施計画）における数値目標や総合戦略の重要業績評価指標（K P I）を通じた施策の効果検証等を行い、さらに具体的な施策を実施することにより、成果につなげていきます。

総合戦略の基本目標の一つである「新しい人の流れをつくる」ために、目指す成果は「県外からの移住相談の増加」「県外からの移住者数の増加」「移住者の定着率の維持・向上」「若年移住者数の増加」の 4 つとします。

(4) 目指す成果

< K P I ① > 県外からの移住相談件数の増加

2023（令和5）年度の県外からの相談件数422件から、2028（令和10）年度には県外からの相談件数570件を目指します。

< K P I ② > 県外からの移住者数の増加

2023（令和5）年度の県外からの移住者数実績715人から、2028（令和10）年度には県外からの移住者数1,090人を目指します。

< K P I ③ > 移住者の定着率^{※2}の向上

2021（令和3）年度の移住者が2023（令和5）年度に市内に定着している割合85.5%を向上させ、2028（令和10）年度には移住後2年目の市内定着率100%を目指します。

< K P I ④ > 県外からの若年移住者数の増加

NEW

2028（令和10）年度には県外からの若者（0～34歳以下）移住者数710人を目指します。

(5) 移住・定住の促進に向けたターゲット

移住・定住の促進に向けた施策を展開する上で、ターゲットにあわせた施策を展開することで、より効果的な取組が可能になります。ターゲットは、若者世代や子育て世代、シニア世代、県出身者など様々なカテゴリーで区分することができ、それぞれのニーズに応じていくことが重要になります。

第1期計画では、様々な年齢層、様々な移住検討層に対して、全世代型・全方位型の施策を展開してきましたが、第2期計画では、「移住検討状況」「ライフステージ」「移住パターン」毎にターゲットを明確にし、そのターゲットにマッチする戦略的・効果的な施策を展開しました。

第3期計画では、全国的な移動傾向や本市への移住者の属性等の分析結果を基にメインターゲットを設定し、ターゲットへの支援を拡充することで、移住定住の促進を図ります。

※2 移住者の定着率：本市への移住者のうち、情報提供を希望している方が引き続き市内に居住している割合。本市が把握する二段階移住の対象者は除く。

【想定されるターゲットの区分（第2期計画から継続）】

◆移住検討状況による区分

移住無関心層，移住関心層，移住検討層，移住達成層

◆ライフステージによる区分

大学等新卒の時期，転職の時期，子育ての時期，セカンドライフの時期

◆移住パターンによる区分

Iターン，Uターン，Jターン

【メインターゲット】

NEW

◆対象年代

18歳以上34歳以下

◆居住地

東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)



【設定理由】

- ① 東京圏在住者の20歳代のうち、44.8%が「地方移住に関心がある」と回答するなど移住ニーズが高まっていることから、大都市圏へ向けた情報発信を強化することで、さらなる若年層移住者を獲得できる可能性があるため。
- ② 本市への移住者の年齢層割合では20～30歳代が大半を占めていること、移住理由は、「就労・就業」が最も多く、次いで「居住環境・自然環境が魅力的」となっていることから、大学新卒の時期や転職の時期等にあるターゲット層に対して効果的にPRをすることで、より多くの20～30歳代の移住者を獲得できる可能性があるため。
- ③ 高知県における施策の流れを踏まえ、本市においても34歳以下の若者人口をメインターゲットにすることによって、縣市連携の相乗効果によるさらなる移住促進効果が期待されるため。
- ④ 人口の東京一極集中は継続していることから、東京圏在住者をターゲットとして移住PRを実施することが効果的と考えられるため。

＜ターゲットの категорияとそれぞれにあわせた施策イメージ＞

移住無関心層	移住関心層	移住検討層	移住達成層
(1) 情報発信			
	(2) 移住体験・お試し滞在の充実		(6) 定住に向けた支援
	(3) U I J ターンの推進		
(4) 関係人口の創出			
	(5) 広域での連携		
(7) 関連団体との連携			

(1) 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住相談会等の実施 拡充 ② インターネット等を活用した戦略的な情報発信 拡充 ③ 移住・定住情報「暮らすにぼっち通信」の定期発行 ④ ふるさと納税者へのPR ⑤ Uターンに関するPR NEW 	
(2) 移住体験・お試し滞在の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住ガイドツアー等の実施 ② お試し滞在施設の運営 拡充 	
(3) U I J ターンの推進	① 企業就職者への支援	→ 新卒, 転職, セカンドライフ
	② 三世帯同居等Uターン支援	→ 子育て世帯・親世帯
	③ 孫ターン支援	→ 孫世帯
	④ 若者支援 NEW	→ 34歳以下の若者
	⑤ 地方創生移住支援事業	→ 東京23区在住者・在勤者
	⑥ よさこい移住プロジェクト	→ よさこい踊り子・関係者
	⑦ 地域おこし協力隊制度	→ 3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域在住者
	⑧ 地域プロジェクトマネージャー制度の導入 NEW	
	⑨ その他の移住に関連する支援	
(4) 関係人口の創出	<ul style="list-style-type: none"> ① よさこいファンの拡大 ② 関係人口創出プロジェクト NEW 	
(5) 広域での連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 二段階移住の推進（れんけいこうち広域都市圏） ② まんなか移住の推進（高知市・南国市・香南市・香美市） 	
(6) 定住に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 移住者交流会の開催 ② 地域移住サポーターとの連携 ③ その他の支援 	
(7) 関連団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 高知県, 県U I ターンサポートセンター ② NPO法人土佐山アカデミー等の移住支援団体 ③ 地域移住サポーター, よさこい移住応援隊 ④ 産学官民との連携 ⑤ 市内宿泊施設 NEW 	

6 高知市の具体的な取組

(1) 情報発信

Target

全ての層

① 移住相談会等の実施 拡充

移住相談会等における対面での相談や、本市に興味のある方、本市に縁のある方にアプローチして、本市の魅力を発信します。

- 移住相談会への出展（全国規模の移住フェア、高知県主催の相談会など）
- 県人会・県外同窓会等でのふるさとPR
- 高知県の大学生へのアプローチ
- メタバースを活用したオンライン移住相談会の開催 拡充



② インターネット等を活用した戦略的な情報発信 拡充

移住希望者・移住者に対し、本市の移住・定住に関する情報を様々な手段を活用して積極的に発信します。また、高知市の移住定住ポータルサイト「こうちらいふ」について、県外の移住希望者へより効果的に情報を「届ける」ことができるように、他自治体の先進事例を参考に、ホームページをリニューアルします。

<情報発信ツール>

ツール	名称等	内容等
ウェブサイト	こうちらいふ 拡充	本市の移住・定住に関する情報を網羅したホームページ。様々な支援に関する情報だけでなく、イベント情報や移住者のインタビューなどを随時掲載。 ※移住した場合のライフステージ毎の支援施策一覧を掲載することに加え、ホームページ全体のリニューアルを行うことにより、情報発信体制の強化を図る。
SNS	フェイスブック	イベントや就職相談会など、主に移住・定住に関するタイムリーな情報を投稿。
	インスタグラム	本市の自然・文化・歴史などの魅力を伝える画像を、土佐弁を交えて投稿。
	LINE	暮らすにぼっちり通信の発行に関する情報やイベント情報を発信。
ハンドブック	こうちらいふ	本市の移住・定住に関する情報や移住者へのインタビュー、よさこい移住について紹介。
情報紙	暮らすにぼっちり通信	移住・定住情報等をまとめ、定期的に発行。

③ 移住・定住情報「暮らすにぼっち通信」の定期発行

移住・定住に関連するイベントなどの情報や、魅力的な風景・食の紹介、土佐弁講座など、本市への移住・定住を後押しするような情報をまとめた「暮らすにぼっち通信」を定期的に発行し、SNSやホームページなどを通じて発信します。



④ ふるさと納税者へのPR

本市にふるさと納税された方は、少なからず本市に対する関心を持っており、そういった方に対して、本市の魅力をメールマガジン等により紹介し、継続的な関係性をつくることで、関係人口の拡大につながり、将来的な移住・定住についても期待することができます。

⑤ Uターンに関するPR NEW

「家族が好き」「高知が好き」といった愛着のある方や、就職や結婚、子育てなどライフステージの変化をきっかけに生まれ育った高知市にUターンされる方も増えています。移住検討者にとって、ご家族やご友人から温かい後押しを受けることが何よりの支援に繋がることから、市広報紙「あかるいまち」等を活用し、高知市の移住・定住施策について幅広く情報発信していくことで、Uターンの促進を図ります。

(2) 移住体験・お試し滞在の充実

Target

移住関心層・移住検討層

① 移住ガイドツアー等の実施

移住前に地域を理解し、生活面でのギャップを少なくするために、移住希望者の予定に合わせた市内施設の見学やまち歩きなど、本市の魅力を紹介する「暮らすにぼっちガイドツアー」を実施します。



② お試し滞在施設の運営 拡充

(ア) かがみ暮らし体験滞在施設「しいの木」

本市への移住を検討し、地域の方との交流を深めることを希望されている方が利用できる体験滞在施設として、「しいの木」を運営します。



(イ) こうちらいふ体験滞在拠点「いっく」 拡充

市街地の一宮地区にある「いっく」は、高知県の協力のもと、県職員住宅を活用した、二段階移住など、県内への移住を検討されている方が利用できる施設です。交通の利便性の良い本市を拠点に、移住希望先での仕事や住まい探し、地域での暮らしを直接体験していただくために、体験滞在施設「いっく」を運営します。



	かがみ暮らし体験滞在施設「しいの木」	こうちらいふ体験滞在拠点「いっく」
利用期間	最短2泊から最長28泊まで	1か月から6か月まで(月単位)
居室	2室	集合住宅 8戸 ※4戸から8戸へ拡充(R7年3月~)
備考	調理・交流室・トイレは共用, 家具・家電付き	2LDK, 家具・家電付き

(3) UIJターンの推進

Target

移住関心層・移住検討層

移住には、Uターン・Iターン・Jターンなど様々なパターンがあります。Uターンは、移住先がもともと住んでいた場所へ、Iターンは住んだことがない場所へ、Jターンは住んだことがある場所の近くへ移住することです。いずれにしても、本市を知ってもらうきっかけづくりと、本市を移住先として魅力的に感じてもらうとともに、そこからの効果的なアプローチ、さらには移住への後押しへとつなげていくことが重要になります。

① 企業等就職者への支援

本市へのUIターンを推進するため、家族形態やライフスタイルに合わせ、引っ越し費用、物件の初期費用に係る支援を行います(加算方式により10万円~最大25万円)。



補助金名称	高知市UI孫ターン支援事業費補助金
補助金額 (基本額)	・子育て世帯以外 10万円 ・子育て世帯 15万円
補助対象経費	転入費用(転入に係る荷物運搬に要する費用), 及び定住費用(住宅の賃貸借契約に係る仲介手数料, または不動産取得時の建物に係る登録免許税)

② 三世同居等への支援

三世同居等となる子育て世帯の移住・定住を促進することを目的に、子育て支援や老後の不安解消など、お互いに助け合いながら暮らせる安心のまちづくりを目指して、三世同居等となる子育て世帯の県外からの転入費用や定住費用を支援します。

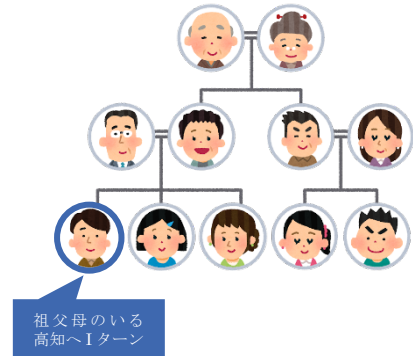


補助金加算額

5万円 (①高知市 UI 孫ターン支援事業費補助金における加算)

③ 孫ターンへの支援

子どもの頃に過ごした場所や、時々訪れる場所は、子どもながらに楽しかった思い出として記憶に残るものであり、祖父母が住む地域もその一つです。大都市圏での相談会では、祖父母の住んでいた地域への移住(孫ターン)を考える方が、近年少なからずいます。こういった本市にゆかりのある方や愛着のある方の移住定住を促進するため、孫ターンに該当する方の県外からの転入費用や定住費用を支援します。



補助金加算額

5万円 (①高知市 UI 孫ターン支援事業費補助金における加算)

④ 若者への支援 NEW

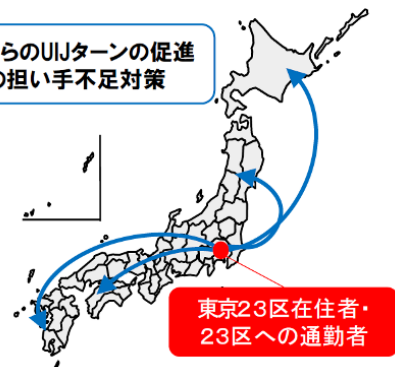
メインターゲットとなる若者のさらなる移住促進を図るため、高知県外から本市へUIターンする34歳以下の若者で、県内企業等に就職し、5年以上定住する意思がある方に対して市内の民間賃貸住宅の家賃の一部補助を行うなど、支援施策の拡充を検討します。



⑤ 地方創生移住支援事業

東京一極集中を是正するために、東京23区在住者又は東京圏から23区への通勤者が、本市へ移住し、県が開設・運営するマッチングサイトに掲載されている中小企業等の求人により就業又は起業等をした場合に最大100万円を補助することにより、東京圏からのUIJターンの促進及び本市の担い手不足の解消を図ります。

東京圏からのUIJターンの促進
地方の担い手不足対策



東京23区在住者・
23区への通勤者

⑥ よさこい移住プロジェクト

本市の強み・魅力の一つである「よさこい祭り」。本市の特性や魅力を前面に打ち出した特色ある取組として「よさこい移住プロジェクト」を実施し、全国に向けて広くPRします。



(ア) 高知市よさこい移住応援隊の設置

よさこい移住希望者への相談やアドバイス、移住後の日常的な相談等フォローアップを行っていただくことを目的に、2014（平成26）年度から、よさこい祭りをきっかけに移住された方を「高知市よさこい移住応援隊」として委嘱しています（任期は2年間）。

応援隊員と本市が連携し、移住相談会や各種イベントの実施など、合同でよさこい移住希望者、移住者を支援します。



●2024（令和6）年4月現在：合計15名

(イ) よさこい移住のPR

よさこい祭りの魅力や関連情報、よさこい移住者の体験インタビュー記事の掲載などを専用ホームページ「こうちらいふ」内の「よさこい移住プロジェクト」ページやハンドブック等に掲載し、情報発信の強化に取り組みます。

また、東京で開催されるスーパーよさこいなど、大都市圏を中心によさこい移住のPRイベントを実施します。



「よさこい移住大学訪問プロジェクト」
（同志社大学よさこいサークル「よさ朗」）

(ウ) よさこい体験

満20歳以上の県外から移住されて概ね5年以内の方、または本市への移住を検討されている方を、高知市役所踊り子隊で最大5人を受け入れるなど、よさこいの魅力発信と関係人口の増加を目指します。



●参加者数：合計17人（平成27年度～令和6年度）]

(エ) よさこい移住者の把握及び広報強化

よさこい移住の広報に係る協力者の増加を図るとともに、よさこい移住者を把握するため、よさこい移住者を対象に記念品（オリジナルTシャツと巾着）を贈呈します。また、贈呈した記念品をよさこい移住者が活用することによって、よさこい移住のさらなる広報強化を図ります。



(オ) よさこい移住関連イベントの実施

よさこい移住希望者やよさこい移住者を対象とした様々な関連イベントを開催することで、よさこい移住の推進を図ります。



よさこい移住希望者を対象とした
オンラインイベント



よさこい移住者を対象とした
交流イベント

⑦ 地域おこし協力隊制度の推進

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した方を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度です。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行うことで、その地域への定住・定着を図る取組です。

活動期間は、概ね1年以上3年以下であり、活動期間終了後は、その地域で起業・就業・就農など、様々な仕事に携わりながら、定住することが期待できます。

本市においても、2022年（令和4）度に地域おこし協力隊制度を導入し、様々な分野で隊員が活躍していますが、さらなる隊員数の増加を図るため、活動ミッションの拡充を図ります。

●2024年（令和6）年4月時点の隊員数：4人

着任年度	活動ミッション	隊員数
令和4年度	長浜・御豊瀬・浦戸地域振興計画の推進	2名
令和5年度	鏡坂口・柿ノ又地区における鳥獣対策支援等	1名
令和6年度	移住・定住促進プロモーション業務	1名

⑧ 地域プロジェクトマネージャー制度の導入 NEW

地域プロジェクトマネージャー制度は、地方自治体が自らの地域を活性化させるための重要プロジェクトを実施する際に、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら現場責任者としてプロジェクトを推進する「地域プロジェクトマネージャー」を任用する制度です。

地域おこし協力隊と同じく、原則都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した方を任用する制度ですが、例外的に卒業後の協力隊員を任用する場合は、移住要件は求められません。

プロジェクトマネージャーには、地域の実情を理解し、専門的な知識や経験を活かしてプロジェクトチームをまとめ、目標達成に向けた計画を策定・実行することや、地域のニーズに応じた施策を提案し、関係者との信頼関係を築くことも役割として求められます。

地域の課題解決や魅力向上、移住・定住に寄与することが期待される制度となるため、本市においても当該制度の導入について検討を行います。

地域プロジェクトマネージャー

- 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組むことが不可欠。そこで、市町村が、関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「ブリッジ人材」について、「地域プロジェクトマネージャー」として任用する制度を令和3年度に創設。
- 令和5年度には、88市町村において91名の地域プロジェクトマネージャーが活躍。

イメージ	制度概要
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>★ブリッジ人材が不在だと・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション不足から混乱が生起、関係者がお互いに不信感  <p>・せっかく外部専門人材を招へいできても孤立</p>  <p style="color: red;">⇒プロジェクトの実感があらない状態に</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>★地域プロマネ任用により・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な関係者間を調整、橋渡し  <p>・チームとしてプロジェクトを推進</p>  <p style="color: red;">⇒プロジェクトを着実に成果へつなげる！</p> </div> </div>	<p>★人物像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情の理解、専門的知識・仕事経験を通じた人脈の活用、受入団体及び地域との信頼関係の構築 etc <p>★地方財政措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域プロジェクトマネージャーの報償費等を対象に、650万円/人を上限に特別交付税措置 ・1市町村あたり2人、1人あたり3年間に上限 <p>★地域要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大都市圏内又は3大都市圏外都市地域から、条件不利地域へ住民票を異動（地域おこし協力隊と同様） ・ただし、現地在住の地域おこし協力隊経験者や地域活性化起業人経験者を任用する場合には移住は求めない <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>3大都市圏内 3大都市圏外</p> <p>都市地域</p> <p>条件不利地域</p> </div>

総務省ホームページより

⑨ その他の移住に関連する支援

本市の移住支援に関連する取組は、以下のとおりです。

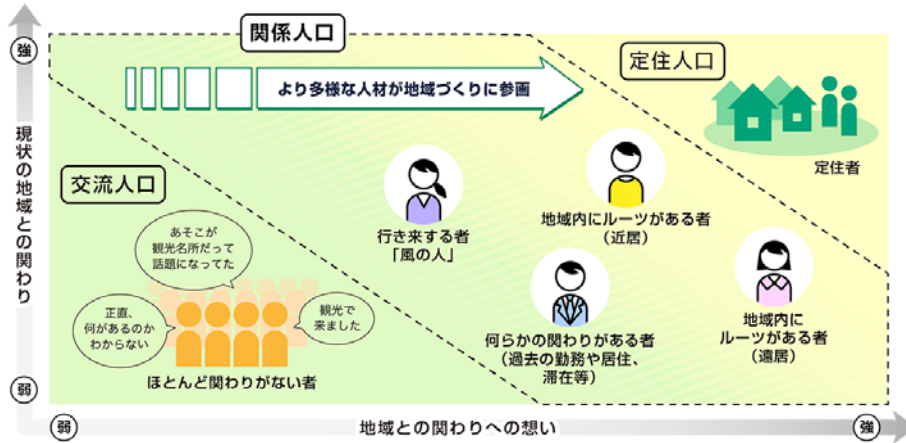
	主な取組	取組概要
仕 事	<p>NEW</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうち奨学金返還支援事業 	<p>若者の県内企業等への就職及び定着を目指し、将来における本県の産業を担う人材の活躍を支援するため県が新設した「こうち奨学金返還支援制度」に市も協働して取り組む。</p> <p>「こうち奨学金返還支援事業」・・・県に登録した県内企業に正規雇用された者（新卒及び県外在住の35歳までの方）に対して、前年度支払った奨学金返還額の2/3を支援（県1/3、企業1/3）。また、市は県と連携することで市内在住者の自己負担となる1/3を追加支援する。支援額は四大卒で最大1,800千円/6年（県1/3、企業1/3、市1/3）。</p>
	<p>NEW</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ促進事業 	<p>インターンシップ実施にあたり企業が負担する費用の一部を補助することで、インターンシップ実施企業の増加及び既実施企業の内容の充実を図る。</p>
	<p>NEW</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうち空き店舗等情報発信事業 	<p>本市が運営するホームページ「創業village」にて、空き店舗情報及び創業支援情報等を集約し、一元的に情報を発信することで、新規出店・創業の支援を行う。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市職員採用試験（UIJターン枠） 	<p>高知県外に本社を置く企業等で一定の職務経験のある59歳以下の方を対象にした「UIJターン枠 社会人経験者（事務）」の採用試験を行う。（一次試験は、Webテストにて実施）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介所 	<p>高知市無料職業紹介所に求職登録を行っている方に対し、職業紹介やカウンセリング等の支援を実施。2014（平成26）年度から就労支援員及び高知市就労促進アドバイザーを配置し、就職を支援。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援事業 	<p>一定の要件を満たす新規就農者や農家子弟が農業生産に必要な能力を身につける研修を受ける場合及び経営開始時に、区分に応じた補助金を交付する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗活用創業支援事業 	<p>中小企業者として事業を営もうとする個人又は法人を対象に、商店街等への新規創業、事業拡大に伴う出店に際して、店舗賃借料の一部を、過去3年以内に移住してきた方には、店舗賃借に係る仲介手数料の一部を補助する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ事業 	<p>1つの店舗を2～3つの店でシェアしながらお試し開業できるチャレンジショップで出店し、事業継続に必要な市場の理解や経験を深めてもらうとともに、移住・定住のきっかけづくりとして創業者の育成を支援。</p>

	主な取組	取組概要
住まい	<ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断士派遣 ②改修設計・改修助成 	<p>地震に強い安全な住まいづくりを進めるため、旧耐震基準（1981（昭和56）年5月以前）で建築された住宅の耐震改修計画・改修工事に対して助成。木造住宅については、耐震診断士の無料派遣も実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修計画作成費用：1棟あたり20万5,000円まで（非木造は30万円まで） <p>※共同住宅・長屋の場合で4戸以上は41万円まで（非木造は60万円まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> 改修工事費用：1棟あたり補助対象経費の8割で100万円まで（法人その他団体以外は10万円加算）
	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域活性化住宅の整備 	<p>空き家の少ない中山間地域において、交流人口の増加や、地域活性化を図るため、市営住宅の整備を実施（土佐山桑尾地区、高川地区、平石地区に計16戸を整備済。高川地区に新たに5戸を整備予定）。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 空き家情報バンク制度 	<p>中山間地域内にあり、所有者が移住希望者に賃貸する意思のある空き家物件に関する情報を提供する（登録制）。</p>
暮らし	<p>NEW</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市結婚新生活支援事業 	<p>結婚して新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、新生活のスタートアップにかかる費用（住宅賃借費用、引越費用）を支援する。また、結婚を契機に親世帯と同居又は近居を行う場合に、上乗せ補助を行い、将来的な同居・近居を後押しする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金額最大30万円（親世帯と同居または近居の場合は45万円）
	<p>NEW</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住・定住にかかる区域外就学の拡充 	<p>従来の区域外就学制度を拡充し、住民票の異動がなくても、移住・定住を希望する地区の市立小中学校へ短期に就学することを認める。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 保育園等への同時入所による保育料の無償化 	<p>同一世帯で、兄弟児が保育所等（幼稚園及び認定こども園等含む）に入所している場合に、弟妹児の保育料無料。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費の助成 	<p>子どもの保健の向上と福祉の増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するため、0歳～中学生の児童の医療費（保険診療自己負担分。入院時食事療養費は除く）を全額助成。</p>



「関係人口」とは、移住した「定住人口」や、観光で訪れた「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されます。



出典：「総務省 地域力創造グループHP」

① よさこいファンの拡大

本市においては、独自の強みである「よさこい」を中心にした、関係人口を創出・拡大していくことが考えられます。よさこい鳴子踊りは、全国のお祭り・イベントでも取り入れられ、全国各地で「よさこい」に触れる機会が多くなっています。「よさこい」を通して高知市とのつながりを生み出し、よさこいファンコミュニティづくりやよさこい留学を支援するなど、様々な関係人口づくりに取り組むことで、将来的な移住も期待することができます。

踊るだけでは濟まなくて、住みました。

こんな楽しいことってあるのか。目の前の光景に衝撃を受けた。雨全体でいい大人が、いい顔をして踊っている。いい顔をして応援している。夏の目差しもかわない熱気。祭りでこんな心拍数なのは、よさこいがはじめてだった。自分もその輪に加わりたい。踊り子として立ってみたい。その想いはもう止まらなかった。

よさこいは高知の共通言語。練習に参加すれば、すぐに打ち解け仲間ができた。毎日でも通いたくなる居場所ができた。遠居だった自分に、やりがいのある役割を与えてくれた。楽しみを支える土台が、よさこいを通じて仕上がった。

やりたいことができる。できているという充実感でむかえた夏。踊りきった。全力を出した。でも、すでに感じた物足りなさ。もっと知りたい。もっと聞きたい。だから決めた。高知に住もう。本物のよさこい人になろう。そうじゃないと気が済まなかった。

踊るために？そう言われることもある。でも、当たり前の人生じゃない選択もありじゃないか。「よさこいで移住」。この強い概念は、聖地 高知だからこそ。迷ったら来てみたら？毎年、春まで踊る舞台が高知にはあるのだから。

変わるの、住む場所じゃない。人生だ。

よさこい移住

高知市は、全国のよさこいファンに高知に住みたい、を応援しています。高知市地域活性化推進 移住・定住推進 よさこい移住プロジェクト

② 関係人口創出プロジェクト

NEW

本市に着任した地域おこし協力隊が発案し、高知市を舞台とした映画ロケを誘致しました。ロケ誘致後には、ふるさと納税でご支援をいただいた寄附金により、高知市内等を周遊するスタンプラリーを開催し、県外から高知市を初めて訪問した方（交流人口）が増加しました。訪問者の中には、高知市への興味関心を持ち、移住を検討いただく方が現れるなど、移住の新たなフックとなる可能性も出始めています。こういった取組を一過性で終わらせることなく、交流人口から関係人口へ繋げていくことができる仕組みづくりや、関係人口を新たに創出する取組を実施していくことが重要です。

関係人口創出の全国的な事例であり、多くの自治体で導入されているふるさとワーキングホリデーは、都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただく取組です。都市部の若者が抱く「地域づくりへの参加がしたい」「地域との交流を深めたい」といった社会・地域貢献への想いや、移住などを考える社会人の想いと、地域の人々の「地域の魅力を伝えたい」「交流人口を増やして地域経済を活性化したい」「多くの人に定住してほしい」というふたつの想いを結ぶことができる制度です。

総務省によると、これまでふるさとワーキングホリデーを通じて、約4,300人（H28～R4年）が地域での暮らしを体験しました。参加者アンケートによると、参加者の91%が満足、81%が「再訪意向がある」と回答しており、参加後、同地域において移住・定住や、地域おこし協力隊として活躍するなどの事例も生まれています。

本市においては、農林水産業やよさこい祭り等のイベントにおける短期就労を通じて、先輩移住者や地域住民との交流機会を創出することにより、将来的な移住予備軍としての関係人口創出に寄与することが期待されるため、実施に関するメリット・デメリットを整理した上で、様々な関係人口創出に資する施策を導入します。

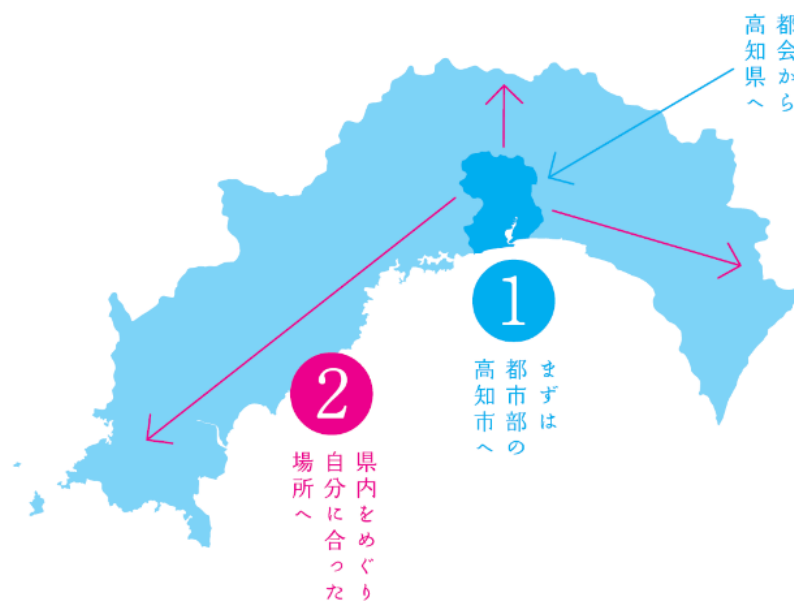
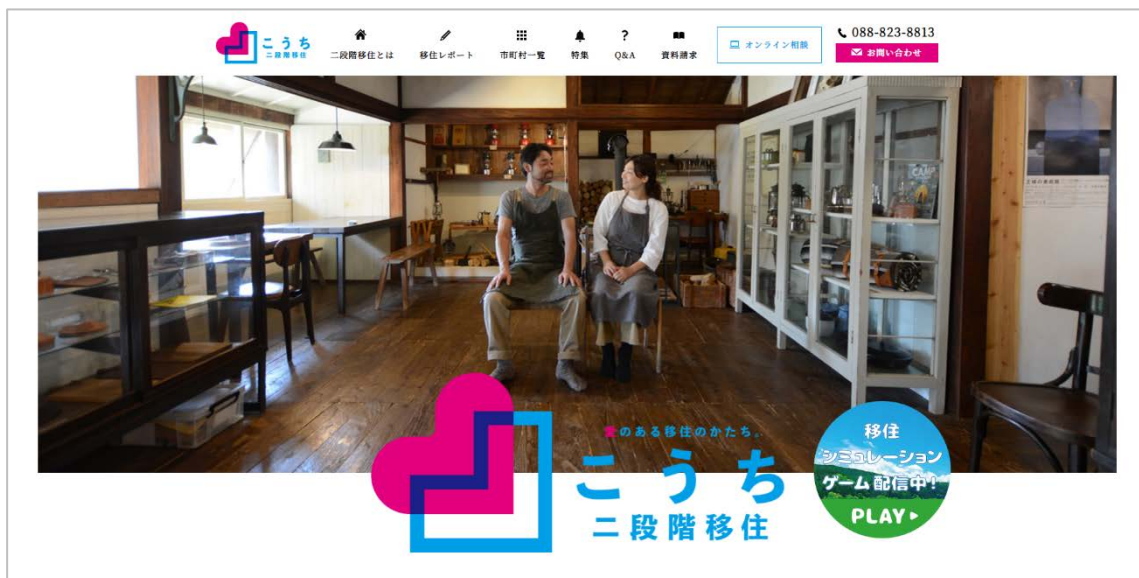


出典：「総務省ふるさとワーキングホリデーポータルサイト」

① 二段階移住の推進（れんけいこうち広域都市圏関連事業）

大都市圏から田舎への移住に不安を抱え、移住に踏み出せない潜在的な移住希望者を対象に、県内では比較的都市機能が整った高知市にいったん移住・滞在（一段階目）してもらい、そこを拠点に高知県内を巡りながら、自分に合った場所を見つけて、最終的に本市を含む県内市町村へ移住（二段階目）してもらう「二段階移住」を提案し、県内市町村と連携しながら支援します。

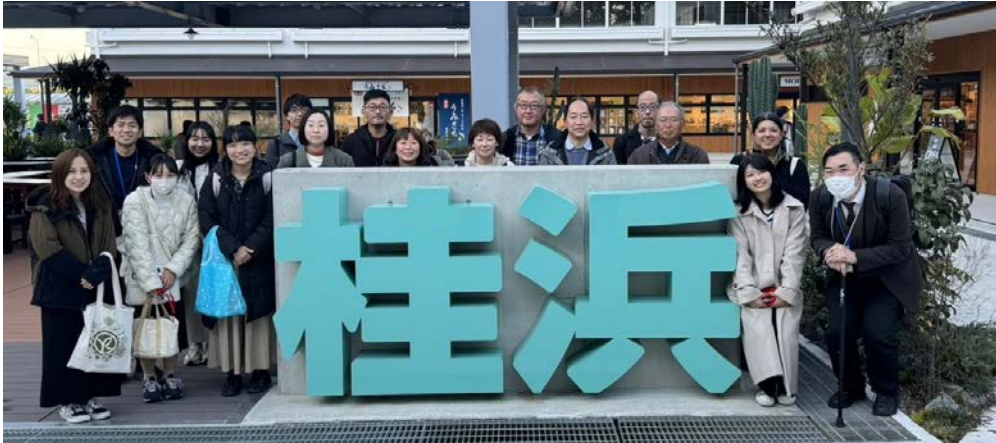
- 二段階移住PR事業
- 二段階移住推進事業



② まんなか移住の推進（高知市・南国市・香南市・香美市）

首都圏等の移住希望者の中には、まずは交通の便がよい地域を移住先として望まれる方が多くいます。高知県中央部に位置する4市（高知市・南国市・香美市・香南市）は、高速道路や主要幹線道路、鉄道、空港など交通網の結節点にあたることから、これらを移住・定住促進に係る優位性の一つとして4市が連携し、効果的な情報の共有・提供を行い、「まんなか移住」を発信します。

- 県外での移住相談会の合同開催・出展
- 移住体験ツアーの実施



まんなか移住体験ツアー

移住後の不安解消や情報共有の場を設け、同時に高知の文化や自然にも触れていただくことにより、より良い生活基盤をつくり定住につながるよう、移住者のフォローアップを行っていきます。また、移住者交流会では、地域移住サポーター等の地域住民と交流を深めていただくとともに、転入時に配布する転入者アンケートにより、移住者の要望や意見を把握し、必要な情報を提供します。

① 移住者交流会の開催

移住者は、その土地での知り合いが少ないケースが多く、孤立感から定住できなくなることが想定されます。本市では、移住者を対象として、市街地や中山間地域、沿岸部などで「移住者交流会」を開催し、移住者同士の交流を深めてもらうとともに、収穫などその地域でできる体験をしてもらうことで、地域の魅力を知ってもらうきっかけをつくります。



移住者交流会（久重地区でのホテル観賞会）



移住者交流会（春野仁ノ地区での凧揚げ）

② 地域移住サポーターとの連携



高知県が委嘱する地域移住サポーターと連携し、移住者が地域に溶け込むことができるよう環境づくりに取り組みます。あわせて、移住者を受け入れる側のノウハウや知識を深めるための視察などを実施し、受入体制の強化を図ります。



地域移住サポーターとの先進地視察（香美市）

③ 定住に関連する支援

本市の定住支援に関連する取組は、以下のとおりです。

	主な取組	取組概要
仕 事	<p>NEW</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得支援事業 	<p>新規雇用者等に業務上必要な資格を取得させる中小企業に対し、当該資格取得に要する経費の一部を助成することで、資格未取得者の採用拡大、若手従業員の資格取得に伴う賃金上昇等の後押しを行い、若者の定着を図る。</p> 
	<p>NEW</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界研究ガイダンス 	<p>市内大学等の学生に対して、県内の複数の業界・業種の代表者による講義を実施することで、高知の企業や魅力を知ってもらう機会を創出し、市内・県内企業への就職を推進する。</p> 
	<ul style="list-style-type: none"> ・とさつ子タウン 	<p>子どもの社会参画事業として、仮想のまち「こどものまち」を子どもたちだけで運営。子どもが楽しみ、学び、未来を考えるイベントである。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者育成総合対策 	<p>一定の要件を満たす次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、経営開始時の資金の交付や機械導入費等への支援を行う。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・街路市への出店 	<p>農産物生産者等、一定の要件を満たす方が申請をすれば、街路市（日・火・木・金曜日）に出店することができる。</p>
住まい	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽設置に関する補助 	<p>下水道計画区域外で、現在、くみ取り便所や単独処理浄化槽を使用中の一般住居にお住まいの方を対象に、高度処理型合併処理浄化槽の設置・配管の費用や、単独処理浄化槽・くみ取り便槽撤去の費用を補助する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・家具転倒防止対策に関する補助 	<p>地震発生時の家具等の転倒防止対策を推進するために、家具等の転倒防止器具購入費用の見積り、取付け等を本市が委託した事業所が代行、支援する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所改造資金に関する助成 	<p>くみ取り式又は浄化槽を使用した、既設の便所を水洗便所に改造する際に要する費用を助成する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型乗合タクシーの利用促進 	<p>路線バスに代わる公共交通として導入を行ってきたデマンド型乗合タクシーについて、地域のニーズに即した利便性の確保や効率的な運行となるよう見直しを行いながら引き続き利用促進を図る。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・こうちこどもファンド 	<p>子どもたちが提案するまちづくり活動を助成する（1団体につき上限20万円）。</p>
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業 	<p>病中又は病気の回復期にあるお子さんを、仕事などの都合のため家庭で保育できない保護者に代わって、市が委託している医療機関等に併設された施設で、保育士と看護師が医師と連携を図りながら一時的に預かり、保育する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業 	<p>仕事や家庭の都合などで子育ての手助けをしてほしい「依頼会員」と、子育てのお手伝いができる「援助会員」が会員登録し、子どもの預かり等を行う有償ボランティアによる相互援助活動を行う。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 	<p>産後1年未満の母親と乳児が、助産師等から母体の心身のケア、授乳方法についての相談、育児技術習得等を受けることにより、育児不安を軽減し、心身共にリフレッシュできる機会とするもの。助産師が自宅へ訪問する訪問型、助産院等へ宿泊する宿泊型、助産院等へ日帰りで通う通所型がある。宿泊型と通所型は食事の提供も行う。（課税状況により自己負担が必要）。</p>

	主な取組	取組概要
	・いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操	本市が介護予防を目的に開発した、高齢者を元気にする「いきいき百歳体操」や、口腔機能向上を目的に開発した「かみかみ百歳体操」、認知機能の向上を図る「しゃきしゃき百歳体操」を各地域で行うほか、サポーターの養成なども行い、住民主体での健康づくり活動を展開している。
	・認知症カフェ	「認知症カフェ」は、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に参加でき、集うことのできる場であり、認知症や介護などに関する話やレクリエーション、参加者同士の交流などができる。(令和6年3月31日時点で市内31か所)。
	・こうち笑顔マイレージの推進	「いきいき百歳体操」や介護保険施設等でのボランティアに参加することによりポイントを貯め、次年度に商品券等により還元する。
	・高知市夏季大学	各界の第一線で活躍している方10名を迎え、政治・経済・健康・文化など幅広い分野の講演を実施する。
	・市民スポーツレクリエーション祭	誰でも気軽に楽しめるレクリエーションスポーツや高知の自然を活かしたアウトドアスポーツ等を取り入れたスポーツの祭典として、家族や地域、職場のみんなと一緒に楽しみ、スポーツを通してよりよい人間関係をつくり、爽快な汗をかくスポーツの集いの場とする。
	・あなたに届け隊出前講座	市民が学べる機会を増やすことを目的に、市職員等が地域の集まりやサークル、グループでの勉強会などに出向き、暮らしに役立つ情報や高知市の取組などについて説明する。
	・市民活動サポートセンターの設置	ボランティアや公益性のある団体等の支援を行うため、会議室や印刷作業等ができる場を提供している。
	・防災士の養成	防災人づくり塾の修了生のスキルアップを目的として、NPO法人日本防災士機構が認証する「防災士」資格の取得を支援する。
その他	・(再掲) ホームページ等を活用した情報発信	ホームページやSNSを活用し、移住者向けに、移住者交流会などの情報を提供する。
	・(再掲) 移住・定住情報「暮らすにぼっち通信」の定期発行	移住・定住に関するイベント情報や高知市の魅力をまとめた情報紙を発行し配布する。



いきいき百歳体操

(7) 関連団体との連携

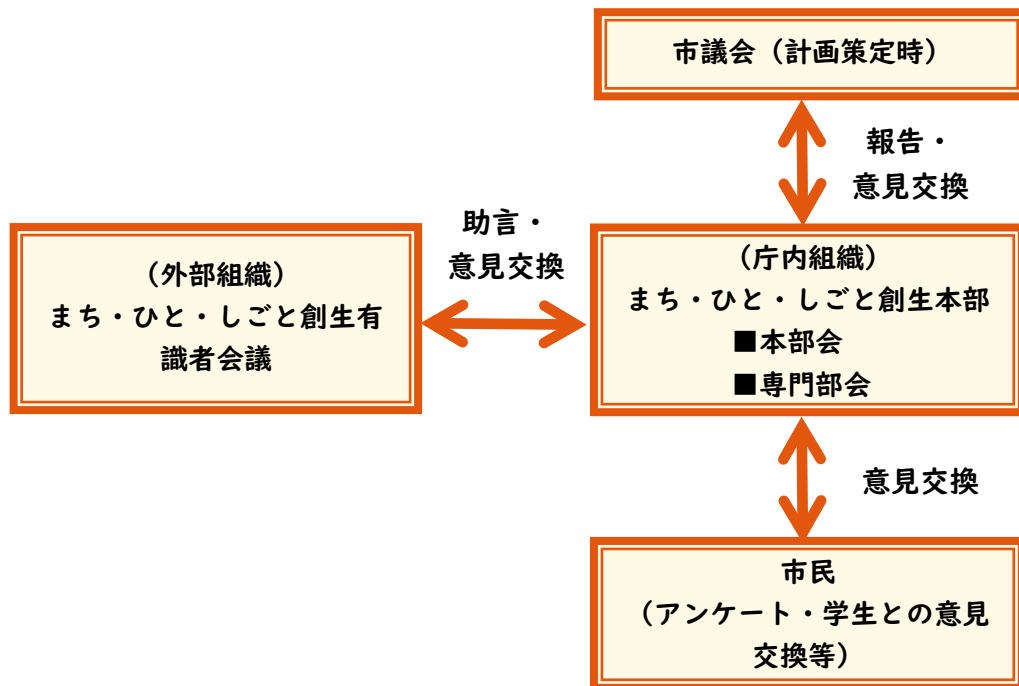
移住・定住の促進をより効果的に進めていく上で、民間企業・団体のスキルや知識を活用することは必要不可欠であり、様々な面で連携していくことが重要になりますので、今後実効性のある連携の方法を検討していきます。

<p>①高知県，県UIターンサポートセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県及び県UIターンサポートセンターでは、移住コンシェルジュが前面に立ち、移住希望者の相談窓口として移住をサポート。 ・県外での高知県主催の相談会・セミナーの開催や、全国規模の相談会などで高知県が中心になって、「オール高知」の体制をつくることで、市町村が移住・定住に取り組みやすい環境づくりに取り組んでいる。
<p>②NPO法人土佐山アカデミー等の移住支援団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「関係人口の創出・拡大」などの面において、NPO等の移住支援団体の知見を活用する。
<p>③地域移住サポーター，よさこい移住応援隊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者が地域に溶け込むことができるよう、地域移住サポーターやよさこい移住応援隊と協力してサポートする。
<p>④産学官民との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との情報共有の強化を図るとともに、産・学・官・民等のシーズ・ニーズをマッチングさせ、地域課題の解消や産業の活性化に取り組む。 ・大学等と高知県により構成される「高知県産学官民連携センター（ココプラ）」との連携を深め、産業や地域のイノベーションに取り組む。 ・民間企業と包括連携協定を結び、地域の活性化及び市民サービスの向上を図るために協働による活動を推進する。
<p>⑤宿泊施設 NEW</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に興味関心のある観光客や移住検討者に対する情報発信や、ふるさとワーキングホリデー等の事業連携を図るため、高知市内の宿泊施設等との連携を検討する。

7 推進体制と効果検証

(1) 推進体制

本市の移住・定住を含む、地方創生を効果的かつ効率的に推進していくためには、様々な専門的見地からの意見が重要であることから、住民をはじめ、産・官・学・金・労で構成する総合戦略の外部組織「まち・ひと・しごと創生有識者会議」と、市長を本部長とする庁内組織「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。



(2) 進捗管理と効果検証 (PDCAサイクル)

第3期移住・定住促進計画の実効性を高めていくためには、PDCAサイクルによる適切な進捗管理が重要であり、総合戦略と同一の数値目標を掲げていることから、総合戦略のスキームの中で、「まち・ひと・しごと創生本部」において、進捗管理を徹底していくとともに、「まち・ひと・しごと創生有識者会議」において効果検証を行い、着実な成果につなげていきます。

第3期
高知市移住・定住促進計画
2025～2028年度

2025（令和7）年3月発行

発行：高知市
編集：総務部 政策推進室 地域活性推進課 移住・定住促進室
〒780-8571 高知県高知市本町五丁目1番45号
TEL 088-822-8111（代表）